

## 令和2年第3回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和2年3月10日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和2年3月16日	午前10時00分
	散 会	令和2年3月16日	午後3時45分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 14 名                      欠 席 0 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	真 部 卓 也	出	9	具志堅 勉	出
2	崎 浜 秀 昭	〃	10	座間味 栄 純	〃
3	比 嘉 由 具	〃	11	松 川 秀 清	〃
5	小橋川 健	〃	12	喜 納 政 樹	〃
6	伊良波 勤	〃	13	宮 城 達 彦	〃
7	具志堅 正 英	〃	14	崎 浜 秀 進	〃
8	仲宗根 須磨子	〃	15	石 川 博 己	〃

※ 会議録署名議員

6 番	伊良波 勤	7 番	具志堅 正 英
-----	-------	-----	---------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	仲宗根 清 二	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	平安山 良 信	福 祉 課 長	松 本 一 也
健康づくり推進課長	崎 原 誠	建 設 課 長	宮 城 忠
農 林 水 産 課 長	安 里 孝 夫	上 下 水 道 課 長	新 里 一 成
教育委員会事務局長	有 銘 高 啓		

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	宮 城 健	主 事	仲宗根 農
---------	-------	-----	-------

# 議 事 日 程

3月16日（月）4日目

日程番号	議案番号	件 名
1		<p>一 般 質 問</p> <p>1. 1番 真 部 卓 也 議 員</p> <p>2. 11番 松 川 秀 清 議 員</p> <p>3. 13番 宮 城 達 彦 議 員</p> <p>4. 3番 比 嘉 由 具 議 員</p> <p>5. 2番 崎 浜 秀 昭 議 員</p> <p>6. 9番 具 志 堅 勉 議 員</p> <p>7. 6番 伊 良 波 勤 議 員</p> <p>8. 5番 小 橋 川 健 議 員</p>

○ **議長 石川博己** 本日の会議を開きます。 開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程第1．一般質問を行います。

順次発言を許可します。1番 真部卓也議員の発言を許可します。1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也**

1. **新型コロナウイルスの対策について**

2. **町営会館（町営ホール）・町営マーケットの将来の展望について**

おはようございます。議長の許可がありましたので、通告に従い、1番 真部卓也、一般質問を行います。

1つ目に、年明け後からマスコミ報道でも多く報道されております。毎日のように取り上げられ、世界各国、全国で感染者を増大させている新型コロナウイルスについてでございます。この新型コロナウイルスの本町の対応・対策について伺います。

2つ目に、町営会館（町営ホール）・町営マーケットの将来の展望についてでございます。1966年、昭和41年に町制25周年記念事業とし、建設された町営会館、現在老朽化が進んでいる中、今後の町営会館・町営マーケットの町行政の今後の活用について、2点伺います。後は自席に戻り、二次質問で対応をいたします。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** おはようございます。1番 真部卓也議員のほうから2点の一般質問がございました。1点目は、新型コロナウイルス対策についてのことでございます。2点目は、町営会館・町営マーケットの将来展望についてのことの2点でございました。1点目から順次、お答えいたします。

1点目の新型コロナウイルス対策の行政の対応・対策についてお答えいたします。新型コロナウイルスにつきましては、1月14日に日本国内で感染者が確認されて以来、国内での感染が広がっており、我が沖縄県でも2月20日までに3人の感染者が確認されております。本町では国内での感染の広がりを受け、1月24日に、本部町商工会及び観光協会等団体に対しまして、「新型コロナウイルスに係る予防、まん延防止等の徹底について」ということで、文書により周知を行い、また沖縄県から周知依頼に基づき、町内の3医療機関へ検査における確認事項等の周知を行ってきました。

2月14日になって県内で初の感染者が確認されたことから、同日付で町ホームページから町民向けに、厚生労働省及び沖縄県からの新型コロナウイルスに関する情報を発信いたしました。その後、2月17日には町長を本部長とする「本部町新型コロナウイルス感染症対策本部」を県内町村でいち早く立ち上げ、本日まで6回の会議を開催してきております。対策本部会議では、対策に係る情報共有化を初め、関係団体及び地域住民への予防対策に係る情報伝達をいち早く図ってきました。また、国や県の方針に従って、感染症予防対策について、町民及び関係機関へ周知することや、イベント等の開催に関する国からの要請の確認をしながら、その実行を展開してまい

りました。その他、町立学校の休校及び町営施設の休止などについて、迅速に、かつしっかりと議論・協議を行い、感染症対策を実行してきました。さらに各課関係省庁を初め、県の関係部局から発信されている最新情報について、常にその確認を行い、必要に応じて随時情報共有を図り、その対策を現在も実施しているところでございます。

次に2点目の町営会館及び町営マーケットの将来展望についてお答えいたします。本部町会館につきましては、昭和41年12月の建設後53年が経過し、老朽化が進んでいる状況にあります。今後は、老朽化の状況を精査し、駐車場不足などの現在の状況も踏まえながら、施設のあり方などを検討し、新たにできる多機能観光施設への一部機能の移転など統合の可能性なども模索してまいりたいと考えております。

本部町会館1階の町営市場には、現在43店舗が入居しております。今後の施設のあり方などの議論につきましては、入居者や周辺事業者及び周辺住民の意見なども取り入れながら、今後検討をしてまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 新型コロナウイルスの問題から、答弁にもありました本部町、早い段階で町民に対する周知活動、情報の発信など、他町村よりも早く対策本部の設置をしたということで、とても感心しております。では、その中からちょっと伺いたいと思いますが、学校の休校の話がありました。対策会議の中でしっかりと議論し、協議を行い、町立学校の休校に及んだということでもあります。私のほうでは3月4日から3月15日までの間、町内小中学校の休校があったことですが、全国的にも問題となりました。休校になることで子供の居場所がとても不安だという声もありましたが、町として子供がコロナウイルスで休校になったときの子供の居場所づくりに対する対応策というのはとっていたのか、伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 福祉課長。

○ 福祉課長 松本一也 1番、真部議員のほうに説明いたします。

小中学校が休校になった影響で、子供たちの居場所の件のお話なんですけれども、まず、小学校の子供たち、特に低学年の子供たちが、お家で一人で留守番できない状況が発生してまいります。そのために子ども支援団体、これは任意の団体なんですけれども、おせっかいという支援員の団体がありまして、そこを中心に我々福祉課におります支援員と一緒に、子供の居場所及び食事の提供を実施しております。これにつきましては渡久地区公民館において実施しておりますが、実施する際には渡久地の老人会を中心とした方々もボランティアで参加していただいて、子供の居場所を提供できるような形で活動しております。それと合わせてもう1カ所、伊豆味公民館のほうでも日ごろ毎週月曜日の午後から子供の居場所としてボランティア活動をしている、まなび舎いずみというところがございまして、そのまなび舎いずみのほうが休校と合わせて、翌日の午前中から、1日なんですけれども、毎日子供の居場所と食事の提供ということで開催しております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也** 対応をされていたということで、各行政区ですか、渡久地区、伊豆味区と今名前が挙がっておりましたが、昼食の準備、食事の提供などを対応していたということで、今後こういった緊急な場合もあると思いますので、子供の居場所というのは、これからもどんどんつながっていく問題だと思います。いろんな面で。今後こういった対応をしっかりと連携をとりながら頑張っていってほしいと思います。

次に新型コロナウイルスの感染者がもし、発生したときの対応について伺いたいと思います。今の児童生徒の話と変わりますが、小学校、中学校の父母の皆さんは、もし感染者が出た場合、こういった対応をとるのかというのは、とても不安だと思っています。現在行政区のほうでこういった対応をとるのか、決まっているのであれば伺いたいと思います。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 1番、真部議員にお答えいたします。

私たち教育委員会の基本的な考え方としては、町内でもし児童、保護者とか観光客でも、1人でも発生した場合には町内の小中学校については、すぐに休校措置をとるということを今考えております。本部町以外で発生した場合については、これはまた北部の教育委員会、そういったところと相談しながら、また町には対策本部もありますので、そういった中で検討をしていきたいと考えております。

○ **議長 石川博己** 1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也** 休校ということは、今やった学校が全部休校になるのか。インフルエンザみたいに感染者の数をみて、クラス単位で休校をしていくのか伺います。

○ **議長 石川博己** 教育長。

○ **教育長 仲宗根清二** 町内の全小中学校、幼稚園も含めてでございます。

○ **議長 石川博己** 1番 真部卓也議員。

○ **1番 真部卓也** わかりました。感染者が出た場合は、学校は休校をしていくという対応ということで、対策本部もありますので、対策をとっていくということですので、しっかりと進めていってほしいと。あと周知活動ですね、学校から父母へとか、行政区などへの周知活動を徹底していってほしいと思います。あと、きょうから学校が再開されているのですが、再開されるに当たって、学校ではどのような感染対策というのはされているのか伺いたいと思います。

○ **議長 石川博己** 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 1番、真部議員にご説明いたします。

学校再開に当たって、先週の金曜日に臨時校長会を開きまして、教育委員会、各校長の学校再開に当たっての予防対策を皆さん一つの考えのもとに、学校を開けていこうということで、まずは手洗い、うがいはしっかり徹底的にやるということと、感染ですので環境、教室にある換気等で十分対策をとるよというのと、教育委員会から各学校にアルコール消毒液を配布しておりますので、そこも合わせて予防対策を行っていくということで、本日からの学校再開ということになっております。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 感染拡大の一つの大きな場所として学校というのはとても重要な場所であり、目に見えない敵でありますので、しっかりと消毒を徹底し、今後の児童生徒へ感染予防ということをしかりと伝えてもらえるように学校側と協力しながら対応をしていってほしいと思います。

次に新型コロナウイルスの問題が発生しまして、全国的に自粛ムードの中、本町もすごいレンタカーの数が減ったなど、実感してわかるような感じが見られますが、現在、新型コロナウイルスの問題後、本町への経済的な影響について伺いたいと思います。わかる範囲でお答えいただきたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部議員にご説明いたします。

町内の業者の経済状況なんですけれども、今わかっている範囲内で記念公園の入居者数、ことしの2月と去年の2月の対比の比較なんですけれども、9万1,926人の減、75.1%、あと町内のホテル稼働率の対前年比が3月途中ではあるんですけれども、平均で30.1%の減、あとかりゆし市場での対前年比が55%の減になっております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 全国的にこれもとても大きな問題、経済のダメージというのはあると言われています。本町においても9万人近くの観光客の減があると、ホテルに関しましても31%の減が、利用の減少があるということであり、町長の施政方針にもありました、終息を迎える段階で誘客対応に取り組んでまいりたいという施政方針にもありましたが、現在まだコロナの終息というのは見えていない状況であります、きょうから海洋博記念公園のほう、再度再開することもありまして、今県内に来ている観光客は少しずつ本部町のほうにも足を入れて来るかなと思います。町内の経済的な影響ですね、9万人近くの減、ホテルも宿泊客が減っている。さらには周辺の飲食業店などもすごい影響が出ていると、自分が行くお店なども観光客が減って、売り上げが落ちているという状況があります。国の政策では学校休校中の仕事を休んだときの個人への負担、企業への融資をやっているのですが、本町として経済的に影響を受けている本町の観光面が中心になると思うのですが、企業に対する対策等はあるのかどうか考えているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部議員にご説明いたします。

観光産業を初めとする各産業への経済的な影響はとても大きいと思っております。経済支援として行われている国、県の中小企業の信用保証に基づくセーフティネット資金の利用における申請とか、認定窓口として今役場と商工会で、それを受け付けている状況であります。しかし、この認定を受けても必ずしも融資が決定されるものではないということを知っております。認定及び必要種類等を提出した後、取り扱いの金融関係の申し込みを行い、融資審査を行って、信用保

証協会からの保証審査という形を得た上で、融資の不可が決定、判断されるということを国のほうからは聞いております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今言われたとおり、国、県のセーフティネットに関する対応で難しい場所もあるということではありますが、町内で頑張っている企業の皆さん、とても町に対してすごい恩恵をもたらしていると思います。できる限り本町で対応できるものがある場合は、町としてこの企業に対する支援というものを考えているのか、伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部議員にご説明いたします。

町内の現状報告といたしまして、セーフティネットを活用しようという業者が町のほうに3件、商工会に12件の現在申請が上がっております。両方合わせて15件の申請があるんですけども、金額にして約1億6,000万円の申請があります。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 15件で1億6,000万円だと、とても膨大なお金だと思っております。これで潰れてしまうと、とても大変な町にとっても損失になってしまうと思いますので、町で協力できるところはしっかり協力して、この企業に対する手厚い対策というか、そういうのも考えていって、これから進んでいってほしいと思っております。セーフティネットの審査等、難しい問題もあると思いますが、このセーフティネットのあり方というのを町民や企業の方たちに説明、周知をして、こういった対応があるということを周知をしっかりとって、町で頑張っている企業全体に知らせていけるように、今後頑張っていってほしいと思います。

新型コロナウイルス、本土のほうでもすごい問題となりました大型クルーズ船での集団感染、来年度から本町でもクルーズ船が本格的に入港するという大きな事業が始まろうとしている中、大型クルーズ船が入港した際、今回本土のほうでは船内での隔離という対策をとっておりましたが、本町にクルーズ船が入港したときに当たり、感染症が発生した場合の対応というのを伺いたいと思います。あと、私が以前、クルーズ船の一般質問を行った際に、ターミナルビルの建設がおくれているという中で、県の説明ではコンテナを3つ置いて、検疫入国の対応をしたいという話がありましたが、実際これで感染症が発生した場合、対応できるのか等も含めまして、今後の大型クルーズ船が入港した際の対応について伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 1番、真部議員にご説明いたします。

感染者の抑制ということだと思うんですけども、港湾施設においては県対策本部による基本方針、それに示す感染拡大予防対策という対策があるので、それに基づいて感染対策を行っていきたくて思っております。あと、クルーズ船が来たときの検疫の対応なんですけれども、クルーズ船の受け入れについては、平時より税関、あとは出入国管理、検疫等を所管する関係機関との連携、それで対応をしていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今言われたように県で予防対策案があるということではありますが、受け入れ地として、ここが一番の感染源になるおそれがありますので、受け入れ地とした意見を、何が起きるかという想定を、この対策本部でも話し合いをしまして、県のほう、国のほうにこういったことができないかという提案はやっていくべきだと思いますので、今後こういった提案をして、しっかりとしたマニュアルづくりというのはしていってほしいと思います。

陸路以外での感染ルートとしまして、海路、海からの感染ルートがあると思います。本町では港湾のほうで鹿児島航路など、船から入ってくるおそれもあると考えられるのですが、本町で内航船、外航船の対応というのは今行っているのかどうか、伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 1番、真部議員にご説明いたします。

本部港では今外航船の入港の予定はないため、検疫の強化等の直接的な対応は現在のところありません。なお、一般的な公共施設の対応として、男女トイレ及び職員の執務室に消毒液の設置、手洗い、うがい、手、指消毒の励行、新型コロナウイルス関連の注意喚起及び有効な手洗い方法の啓蒙ポスターの掲示等を行っています。また、港湾関連の情勢については、沖縄県から逐次情報提供がなされる体制になっています。また、内航船、鹿児島航路については運行事業者、マルエーフェリー及びマリックスラインにおいて、体調不良の乗客に対しては係員による検温を実施し、体温が37.5度以上の場合は状況によって乗船を断る等の対応がなされています。船内においてもアルコール消毒液や石鹸を常備し、手洗い、うがい、手、指消毒の励行等の啓蒙活動が実施されています。以上により、現在のところ各事業所によって適切な対策がなされているものと判断しています。今後、現在の状況が長期化する場合は慣例法令や国内の事例を精査し、安全かつ適切な港湾管理に向けて、沖縄県と連携をとりながら対応を協議していくことになると思われます。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 今対応策はされているということではありますが、この対応策が徹底されなければ感染というのはふえていきますので、今後また港湾、委託管理を受けている本町として、港湾の職員へ、しっかりと指導をしていただき、感染対策を徹底していくように声をかけてほしいと思います。

新型コロナウイルス、まだ全世界的にも、全国的にも感染者がふえている状況ではありますが、県内では幸いにも3人で今とまっている段階であります。この問題ですが、感染を未然に防ぐのも大切であります。感染者が出た場合、感染拡大をふせぐ感染ルート、二次感染、三次感染といった感染拡大を防ぐためにも対策本部というのは、とても重要な場所だと思います。対策本部長でもある町長の今後の考えを伺いたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 一つは先ほどからご議論がありますように国や県と連携をとりながら、共



同歩調をとりながら、基本的な感染対策を徹底していきたいと考えております。なお、逐次状況等は変わってきますので、その都度、より迅速な対応をとっていきたいと考えております。刻々と周りの状況が変わりますから、その周りの状況に応じた対策をより迅速に、的確にやるというのが対応になるんだらうと、このように考えております。幸いにして、去った20日に感染があつて、それ以来は今県内においては新たな感染者が見つかっていないというようなことでございますけれども、これからも気を引き締めながら、対応をしていきたいと考えているところであります。コロナにかかる、いわゆる人体へのことというのは、とても重要なことでありますけれども、それ以上にまた重要なことはコロナ以上に経済の部分でのダメージというものが、とても心配されております。そういったことで、その件についても県内にあつて、ほんとに悩みながら先頭に立って、その対応に今取り組んでいるところであります。記念公園についてもきょうから開園しておりますけれども、水族館のほうですね、先ほども電話がありました。相当のお客さんだというようなことであります。コロナの感染対策を徹底しながら、経済活動を促していくのも、また大きな仕事だと考えております。私のほうからは先週の水曜日に記念公園の国の最高責任者である鈴木社長のほうに、どうにかして経済の再生、活性化のために記念公園に対しては特殊な事情をもとにして開けてくれというように要請しました。国交省のほうへしっかり要請をしてもらいました。その後、所管する県のほうについては、担当課長や課長を乗り越えて、直接副知事のほうへ直談判いたしまして、県のほうからも水際作戦を徹底する中で記念公園の開園について強く要望いたしました。そういったことで本日からの開園になっておりますけれども、感染予防と、それから経済の再生支援と、先ほど議論がありましたけれども、それをいかにコントロールしながら適切にやるのかというような、そういった時期に入っていると思いますので、その辺のことをご理解いただいて、議員の皆さんも含めて、この難局を乗り越えることができればなとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 町長の状況に応じて、迅速に対応、経済の件も含めて、しっかりと見ていきたい。対策本部長という名もありますので、本部で決めた対策については自信を持って進めていってまいりたいと思います。結果は結果論になると思いますが、自分たちで対策をしたものをどんどん進めていってほしいと思います。これからも町民全体で頑張つて、コロナウイルスに打ち勝つよう、みんなで頑張つてまいりたいと思います。

次に町営会館の件に移りたいと思います。答弁のほうで多機能観光施設への一部機能の移転など、統合して可能性を模索しているということですが、現在の町営マーケット、町営会館の場所の跡地利用というのは、何か考えはあるでしょうか。

○ 議長 石川博己 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 1番、真部議員にご説明いたします。

先ほど町長のほうから築の経過年数等、53年経過して老朽化が進んでいるということがありましたけれども、改築の時期に差しかかっているということは承知しております。まずは老朽化が

進んでおりました小中学校の改築を優先的に進めさせていただきました。おかげをもちまして、ほとんどの小学校が改築を終了してある中であります。来年度で伊豆味を手がけます。そうすると、残るところはあと水納小中学校の体育館が残ることになりまして、おおよそのめどはついているところでございます。今後としましては本町の老朽化が進んでおります町営会館、町営マーケットのあり方に今後入ってくるところでございまして、今のところ予算措置、あるいは検討というものは、これからということでございます。以上です。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 これからということでありまして。説明にもありました多機能観光施設、町内の小中学校の整備もひと段落しているということで、大型な事業は今はないのかなと思っております。今回町営会館の今後のあり方について考えたときに、今後の本部町の新しい予算メニューにも入れられるのではないかと思っております。あと地域の声なども今後取り入れて、しっかりと対応をしていってほしいと思っておりますが、町長として今後、町営会館の跡地について、町長の考えを伺いたいと思っております。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 町営会館ですね、基本的に現在すぐ建てかえるといったような話にはなり得ないと思っております。一つは財源の確保の点がございまして。ことしの予算組にあっても、1億4,000万円ほどの基金取り崩し、去年も基金の取り崩しがありました。そういった状況の中で現在考えなければいけないのは、どのタイミングで、どの国庫補助事業がそういったのに使えるのかということを考えながら対応をしていくべきだろうと思っております。そして、その場所が建てかえたときに商業施設として存在し得るのかというようなご議論も一つはあろうかと思っております。施設は老朽化してきておりますので、どの時期で、どうしていくのかについて、これからしっかりと検討をしていく。そして同時に地域の住民、そして周辺の住民等の意見もとても大切なことですので、いろんな意見、考え方なども考えに組み入れながら、次期対策を考えていくべきだろうとこう思っております。いずれにせよ、現在の一つの流れとして大型の施設が一極集中化して、この時期にずっとポンポンといったような形で建ってきておりますので、それが同じような時期に耐用年数が来たときにどうなるかというような課題等もありますので、そういったことなども含めて、総合的に判断していきたいとこういう状況でございます。

○ 議長 石川博己 1番 真部卓也議員。

○ 1番 真部卓也 町長の考えも伺いました。タイミング、事業などの確認をしながら地域住民の声を聞きながらということでありましたが、やっぱりこの問題は早目に進めるのではなく、対策をどうするかといった検討委員会なども持ちながら、地域の声を早目に聞いてどういった形にするかというのは決めていってほしい問題であると思っております。跡地利用について、しっかり考えて検討をして地域の声を取り組んだ考え、案を出してもらえるようお願い申し上げます。私の一般質問を終わりたいと思っております。

○ 議長 石川博己 これで1番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に11番 松川秀清議員の発言を許可します。11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清

1. 交通事故による危険から人命、財産をまもるには

通告に従い、一般質問をいたします。質問に入る前に、2月12日の事故で尊い命を失った玉城さんにお悔やみ申し上げます。

それでは質問いたします。交通事故による危険から人命、財産をまもるには。2月12日に痛ましい交通事故が起きた浜元交差点への信号機設置についてであります。この交差点は、事故の多発地点で何年も前から信号機の設置を要請していましたが、死亡事故という最悪な結果になりました。一日も早い設置を望みます。町の考えをお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 11番、松川秀清議員の一般質問にお答えいたします。

交通事故による危険から人命、財産をまもるにはというふうなことでございます。信号機の日も早い設置を望みますというふうなご質問でございました。お答えいたします。国道449号に町道浜元泊原線及び町道浜元中原線が接する交差点、いわゆる浜元交差点への信号機の設置についてお答えいたします。浜元交差点の信号機の設置につきましては、平成29年1月12日付で浜元行政区から設置の要請がございました。それを受け本町においては、同年2月15日付で、本部警察署長あてに、信号機の設置を行っております。しかしながら、今日においても信号機の設置には至らず、今回の痛ましい事故が発生してしまい、非常に残念でなりません。この場から事故に遭われた若い青年に対しまして、ご冥福をお祈りする次第でございます。事故後、去る2月25日付で再度、本部警察署長あてに信号機の設置要請を行ったところでございます。同交差点での事故防止には信号機の設置が最も効果的と考えておりますが、設置されるまでの対策といたしまして、町道部分の道路標示線の引き直し、及び町道と国道が接する部分に優先関係を明確にするドットライン表示を新たに線引きする予定としております。今回のような痛ましい事故が発生しないよう、今後も信号機の設置を強く要請してまいりますとともに、本部警察署並びに関係機関と連携し、交通事故防止及び交通安全の啓発活動などに取り組んでまいります。そういったことでございますけれども、国道、県の管轄の管理でございまして、私たちのほうからは県政の中でもしっかりと、この信号機の設置については、ご議論をいただくように、今後とも引き続き県のほうにも要請をしていきたいとこう考えております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 信号機の設置を要請しましたということでもありますけれども、なかなか設置してもらえないというのが現実であります。例えば大宜味小学校ですね、旧津波小学校の前にある信号機を現小学校の前に移してほしいという要望をしても、長い時間かかったということで、大宜味村の方から聞いていますけれども、そういうふうな事情でありますけれども、ただ、新設の信号機がつくというのはなかなかない。今回の話の中でも移設の要望もできませんか、みたいな話もありましたけれども、移設すると現在あるところを渡っていた人たちが、ぽっと渡ってし

まって事故に遭うという、また新しく事故を発生させるということもありますので、移設ではなくて新設をなるべく求めたい。ですけれども新設の信号機というのは、ほとんど年間ない状況で、起きるのがほとんど南部ですね、中南部のまちというのはどんどん道が新しくなります。そうすると新しい交差点が生まれまして、そこへの設置ということで、なかなか北部に対する設置がない状況なんです。これは多分沖縄県から公安委員会に対する予算の問題だと思いますけれども、しっかりと公安委員会に対する予算をつけてほしいと思いますけれども、これに対して町長としての考えをお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 議員から今指摘があるとおりでございます。警察署の署長のほうともいろいろと議論を展開しているところがございますけれども、なかなか新設の予算が少なくてできないといったような、警察署の署長、公安委員会の予算の獲得の中で、なかなかこれは問題解決をされていないという、このようなことが現前とした事実であると、こう認識しております。ですので、それは予算の獲得ができれば、それは事は解決するわけですから、今後は予算の獲得のための、いわゆるそういう条件環境整備のための政治的な立場からの議論を展開する必要があるのかなとこのように考えております。議員おっしゃるとおり、中南部を中心とした新しい道路ができたときには、新しい道路に信号機が設置をされて、なかなか既存の道路の中での新設が認められていないという現実を踏まえて、そしてまたインバウンドを含めて、交通事情といったようなことについての認識を新たにさせながら、議論を展開していくというようになろうかと思っておりますので、何らかの形で予算の獲得について、新たな視点の中での予算の獲得の策略はないのかなといったようなことの議論を展開していきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 さっきの交差点ですね、そこで小学生がはねられて、あわやという事故が起きていますけれども、小学生の交通指導として学校のほうでの交通指導はどのようになっているか、教育長、お願いいたします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 11番、松川議員にお答えいたします。

交通指導については、学校においては入学からしっかり指導をしております。横断歩道を渡るにしても、左右よく見て、手を上げて渡るということも徹底して行っております。それからスクールバスをおりる箇所についても、バスの前後をよく見て渡るとか、その辺のことについては教育委員会のほうから学校にはしっかり指導もしておりますので、そこは子供たちもしっかりこれは守っておられると思っております。

○ 議長 石川博己 11番 松川秀清議員。

○ 11番 松川秀清 今学校での対策をしっかりとられているということで、非常にいいことだと思いますので、今後ともしっかりとその対策をとってもらいたいと思います。先ほども申しましたけれども、信号機の設置が公安委員会でどれだけ必要なのかというのが、しっかり把握でき

ていないのかなと思いますけれども、新設をするために、例えば新しい道ができてというのではなくて、既存の道に対する設置の要望が、本部町においてもそこですけれども、今帰仁村においてもありますし、そういったのがあるにもかかわらず、なかなか前に進まない。平成29年に要請されていますけれども、その以前にも浜元区としては、平成23年あたりからずっとその話をやっているところでもありますけれども、その長い期間なかなか返事がない。さきにその話について聞いたときも距離が短いと、信号機から信号機までの距離が短いというような苦しい答弁をしていましたけれども、警察のほうとしては。例えば100メートル以内であるとか言っていましたけれども、実際に名護市あたりでは60メートル、那覇市あたりではもっと短い距離でも信号機が建っています。そういう中で絶対建てられない距離ではないなと思いますけれども、その辺がどうしてもできないというのは先ほども言ったように予算の問題だと思いますけれども、最後に町長にお伺いしますけれども、要請をするとありましたけれども、そのときに例えば町長として、あるいは北部の首長会として、しっかりと予算要求をするということの考えはあるかどうかお伺いして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 この信号機の設置については、北部の12市町村の集まった、いわゆる市町村会の中では今まで議論はございません。ついてはきょうの議論なども踏まえながら、これは北部地域全体の新たな課題として位置づけながら、テーマとして位置づけ、そしてどのような対応ができるのか、北部全体の地域の課題として据えながら議論をしていきたいとこう考えております。

○ 議長 石川博己 これで11番 松川秀清議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再開します。

再 開（午前11時08分）

次に13番 宮城達彦議員の発言を許可します。13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦

1. 町営住宅建設について

2. 瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等について

3. 学校給食費について

皆さん、こんにちは。議席番号13番、宮城達彦、議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして一般質問を行います。

質問事項1、町営住宅建設について。質問の要旨1、平成29年9月21日付で町営住宅建設について、瀬底行政区より要請されていますが、何年に計画されているのかをお伺いいたします。

質問事項2、瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等について質問いたします。質問の要旨1、令和元年10月17日付で、瀬底幼稚園・瀬底小学校より瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等について要請されていますが、何年に計画されているのかをお伺いいたします。

質問事項3、学校給食費について。質問の要旨1、名護市他市町村では、給食費の無料化が進

んでいますが、本部町はどのような考えですか。また沖縄県で無料化は何市町村で実施していますか、お伺いいたします。当局の答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 13番、宮城達彦議員の一般質問にお答えいたします。

3点ご質問がございました。2点目と3点目の学校関係につきましては、教育長のほうからお答えいたします。まず、1点目でございます。町営住宅の建設についての質問でありましたけれども、平成29年9月21日付をもって、瀬底区長より、瀬底区内における新たな町営住宅の建設についての要請を承っております。同要請において、建設予定地の提案が示され、その土地が瀬底区所有の土地でございました。事業化に向けた熟度が高いと判断しており、瀬底小学校・幼稚園の児童数の確保も期待できることなどから、町営住宅瀬底第3団地の計画として、目下、検討しているところであります。なお、町営住宅瀬底第3団地につきましては、社会資本整備総合交付金などの国庫補助金事業を活用し、令和4年度に用地の買収、測量・地質調査・設計業務を行い、令和5年度には現在のところ着工を予定しております。そのような計画で沖縄県に対しまして、事業計画を提出しておりまして、その検討に入ったところでございます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 13番、宮城達彦議員の瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等についてと、学校給食費については私のほうからお答えいたします。

まず、1点目の瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等についてお答えいたします。要請については承知しております。教育委員会としましても、2年保育の重要性は十分に理解しております。2年保育及び預かり保育においては、町内各保育園との関連や全幼稚園の教育環境との兼ね合いを踏まえ、導入に当たっては慎重に検討していきたいと考えております。

2点目に学校給食費についてお答えいたします。沖縄県内で7市町村が無料化を実施しております。実施は名護市、金武町、嘉手納町、与那国町、粟国村、渡名喜村、多良間村であります。学校給食費の無料化についてでございますが、無料化については多額の費用を必要とすることから、今後の町財政の影響が懸念されます。現在のところ、全世帯に対しての給食費の無料化については、検討をしておりません。以上でございます。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 改めて町営住宅の要請のほうをちょっと読み上げたいと思います。当区では地価の高騰、農地転用の厳しさ等により、若者たちが住宅建設用地を確保するには厳しい現状にあり、若者たちがUターンを希望しても住宅建設用地の確保ができず、近隣の市町村にアパート住まいをしている状況である。このような地元出身の若者たちを地元呼び戻し、島の活性化につなげたいと考えております。また、先ほど町長の答弁には瀬底小学校・幼稚園の児童数の確保も期待できることから、町営住宅瀬底第3団地、6棟の計画を検討していると、いい回答をいただきました。これは前回の謝花の建設の中にうたわれているのがあります。謝花地区の入居者希望者を実施したところ、16世帯の入居者希望があり、20代が7世帯、30代が8世帯、40代が5

世帯という状況であったと。全世帯が子育て世代であると、こううたわれています。これを全世帯が子育て世代であるということを重点に置いて、瀬底区にもそういうのを設計等で検討をしていただきたいと思います。これをすることによって、若者の定住を進める地域の活性化につながるとうたわれております。私はまさにそうだと思います。公営住宅を整備することにより、人口がふえ、区全体の活性化にもつながると、本部町の活性化及び人口増加にも寄与すると。大変うれしいことであります。こういうふうに関、私が申したことを重点的に考えて進めていただきたい。

それともう1点は、去年、2019年、第3回日本漢字能力検定、財団法人日本漢字能力検定で成績が認められて、特別賞を受賞したと、瀬底の小学校ですね。その結果、小学校1年生程度の10級から小学校6年修了時点の5級まで全員が合格したと。今瀬底の子供たちは切磋琢磨しながら頑張っています。これを踏まえてぜひ町営住宅、これを瀬底の子供たちがUターンできるような感じで実施していただきたい。それともう1点、今瀬底では59名の子供たちが小学校のほうにいます。その中で子供たちは漢字検定、そしてスポーツと、そして幼稚園から6年生までの古典音楽の三味線も練習しております。これは週1回、中学生もやっております。こういう子供たちの在籍が多くなればなるほど、私は子供たちが逆に切磋琢磨して、いい学校になると思います。この辺を検討していただけたら幸いです。

続きまして、2点目に移ります。瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育等について。瀬底幼稚園は5歳児の1年保育で14時に終わり、その後は本部幼稚園の預かり保育、民間保育等での預かり保育、家庭での保育に分かれます。本校の大きな課題は園児・児童の人数の減少、課題を解決する方法として、瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育を要請いたします。現在在住の保護者が安心してお子さんを本部幼稚園に通わせるような環境を整え、中には渡久地保育園から本部幼稚園、本部小学校に通わせている保護者もいます。将来的にはゼロ歳から預かれる瀬底保育園が認定こども園の設置を要請いたします。記、瀬底幼稚園の2年保育の実施、時間は午後3時までの6時30分までの預かり保育の実施、将来的には瀬底保育園が認定こども園の設置を要請します。先ほどの答弁を見ても、その中に2年保育園の重要性を理解しておりますとあります。その重要性は具体的に何を重要性にするのか、答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、宮城議員にご説明いたします。

2年保育の重要性についてであります。我々教育委員会の内部でも、これからの幼稚園教育は子供たちの成長に当たってはすごく重要であると考えております。その中でも2年保育も視野に入れておまして、1年で幼稚園教育を終え、小学校に進むに当たって、現状としては1年に上がったとしても、その生徒が落ち着かずに、しっかりと話も聞ける状況ではない中の話も聞いております。そこを1年ではなく2年、4歳からしっかりその子供の成長を見ていく、環境も整えてやっていくというところで、1年生に上がった時点で落ち着いて先生方の話を聞くとか、そういった環境を整える必要があるというのも認識しております。今後は幼稚園教育において

も、2年保育は検討していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 先ほどの行政の中身を私も見ましたが、子供たちは1年の幼稚園にすると、皆さん保育所に行きます。親御さんが共働きで働いております。面倒を見る人がいなくて、本部の保育所に行ったり、そういうのをやります。そうすると、その園でみんな友達になって、瀬底の幼稚園には入ってきません。これは現状です。そうすると将来的に懸念されるのが複式学級なんですよ。複式学級の基本というのは何ですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、宮城議員にご説明いたします。

小中学校の学級編成基準というのがありまして、2学年、2つの学年を合わせて、16名以下となると複式になるという基準がありますので、その基準にのっとっております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 皆さんもご承知かと思いますが、平成24年度から中学校が本部中学校に統合したため、瀬底小学校の単独校として再スタートをしました。現在、瀬底の子供数は先ほど59名と言いました。ほとんどが8名、7名、現状はこうなんです。これがもし、人数が少なくなって、16名以下になったら、また複式の可能性もあるわけですよ。過去に複式になったのが、平成21年から平成28年まで複式、その間、児童生徒もほんとにかわいそうでした。保護者もかわいそう。それを防ぐためには先ほど連携して町営団地の建設、それと2年保育の実施、これをすれば私は複式にはならないと考えております。それと各保育園との連携や全幼稚園の教育環境との兼ね合いを踏まえ、導入に当たっては慎重と、うたわれております。この慎重というのは、どういう意味合いですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、宮城議員にご説明いたします。

町内にも各保育園、民間が行っている保育園においても、4歳児を預かっているところの保育園もあります。あとまた、全幼稚園の教育環境というところも、教育委員会が本部幼稚園、上本部幼稚園、瀬底も含めてであります。全幼稚園で2年保育の考え方を教育委員会内部でしっかりと意思統一をした中で、全体的に2年保育の導入、瀬底も含めてではあるんですが、全幼稚園を含めて、人数を確認した上で、導入をしていきたいという、慎重というところはそこになっております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 今、事務局長の答弁にありましたように、それを皆さんと話し合いをしながら、ぜひ実施をやってほしい。

次、3点目に移ります。学校給食費についてであります。もちろん公費の費用が重なることは私も承知しております。それではこの費用は月幾らなのか、年間にしてどのぐらいなのか。その辺の答弁をお願いします。



○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、宮城議員にご説明いたします。

まず、幼稚園児が月3,000円の11期分で3万3,000円、年間ですね。小学校が3,800円、同じく11期でトータル4万1,800円。中学校が4,500円の11期で4万9,500円というふうになっています。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 今の説明で金額的にはちょっと把握できました。これには全世帯に対しても給食費の無料化については検討しておりませんと、その答弁なんですけど、今、給食費の無料化をやっている現状を教えてください。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 13番、宮城議員にご説明いたします。

現在、給食費の無料になっているのが準要保護世帯の生徒に対して行っております。平成30年度の実績の中では児童生徒が約1,300名ほどなのですが、その中から準要保護として認定を受けたのが約300人、約25%の方が受けております。給食費のほうなんですけど、約1,400万円ほどの準要保護世帯に対する給食費の無料化を行っております。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 現在、無料化は準要保護世帯だけですか。

○ 議長 石川博己 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 現在、教育委員会で見えておりますのは準要保護世帯のみだけです。以上です。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 もう1点、例えば給食費の減額の考えはないか、全体的に。先ほどの小学生が月3,000円、その辺の検討、これはできないかどうか、減額。お願いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 13番、宮城達彦議員にご説明いたします。

先ほど局長のほうからの説明の中で、約25%の準要保護世帯を無料化にしておりますけれども、全児童生徒、幼稚園の子供たち全て無料化にしますと6,000万円以上かかるのではないかと考えております。現時点での町の財政状況を考えますと、全児童生徒に対する無料化は非常に厳しいと思っております。先ほど私の答弁の中で現在、無料化をしている市町村を見てみますと、財政的に割とゆとりのある市町村だと思っております。例えばの話ですけれども、ふるさと納税が今の3倍、4倍、5倍と多くなって行って、財政的に余裕ができれば、それは十分検討する余地はあると思っております。

○ 議長 石川博己 13番 宮城達彦議員。

○ 13番 宮城達彦 これは最近の新聞にあったのですが、豊見城子ども基金設立と、あそこのほうとしましては収入の一部とふるさと納税で、子ども未来基金をつくって、その方法としては

市民、あるいは市内の企業、ネットで募集して、これをやっていきたいと。そういうのを新聞にうたわれております。今後、本町としてもふるさと納税等を使用して、できる限りの無料化に努めてください。

最後になります。町長に伺います。3点の町営住宅建設についてと、2番の瀬底幼稚園の2年保育と預かり保育について、3番の学校給食費について、最後に町長の答弁で私の一般質問を終了いたします。町長お願いします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 宮城達彦議員のほうから瀬底の現状を踏まえて、定住条件の整備にかかる学校の状況の要望、要求等、切実なお話を拝聴いたしました。町営住宅の整備については現在のところ社会資本整備総合交付金を活用したときに、この年限になりますというようなことでございますけれども、その他の制度、仕組みがないだろうかというようなことも検討しながら、できるだけ早い段階でというのが私の思いでございます。全く議員と同感でございます。瀬底小学校の複式にならないような事前対策というものは、喫緊の課題であるというようなことを常に私の頭の中にもあります。そういったことでできるだけ子育て世代の住宅については、早い時期の検討、それを考えていきたいなとこう考えております。

それから2点目の2年保育と預かり保育の件ですけれども、先ほども議論がありましたように、町全体のことも、一つはバランスがありますので、その辺のことを一つは考えながら、何がしかの方法がないだろうかというようなこと、というのは、よその保育所とのかかわりもございしますので、そういった中で瀬底はこうだから2年保育をやりますよといったような、そういう条件整備ができないだろうかというようなことを検討に着手したいとこう考えるところであります。それも定住条件の整備、いわゆる学校の現在の状況をしっかり保つといったようなことと、また保護者へのサービスの提供といったようなことを考えたときに、検討に着手すべきなのかなというようなことを考えますので、教育委員会のほうとよく相談していきたいなとこう考えております。

それから3点目の学校給食費の件については、現在の財源の状況では単費で7,000万円弱の財源単費をそれに充てるような余裕はないと判断しております。については議員からも提案がありましたけれども、何らかの方法で歳入のほうを確保できればというような思いというのは常に持っております。ですので、現状の子ども・子育て基金、今年度2,000万円余集まりましたけれども、それをどう拡充、発展させていくのかというようなことが大きな課題になっていくんだらうと、このように考える次第でございます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 これで13番 宮城達彦議員の一般質問を終わります。

次に3番 比嘉由具議員の発言を許可します。3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具

1. 有馬橋の下流側の河川について
2. 町有地の利用計画について

通告に従い、一般質問を行います。質問事項1点目、有馬橋の下流側の河川について。昨年の大雨で河川の向きが変わり、大変危険な状態である。町としてなんらかの対策ができないか。

2点目に町有地の利用計画について、お伺いします。瀬底島の北側にある町有地及び旧上本部飛行場跡地にある町有地の利用計画はどうなっているかをお伺いいたします。席に座って再質問をいたします。

○ **議長 石川博己** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 3番、比嘉由具議員の一般質問にお答えいたします。

まず、1点目の有馬橋の下流側の河川についてでございます。昨年の大雨で河川の向きが変わり、大変危険な状態であると。町として何らかの対策ができないものかというようなご質問でございます。お答えいたします。当該河川の流末については、これまで具志堅海岸から海域へ流れておりましたが、現況を確認いたしますと、議員のおっしゃるとおり流末の線形が変わり、海域へ流れず閉塞している状況になっております。なかなかその辺は行かないものですから、きのう夕方私も行ってみましたら、議員おっしゃるとおり河川閉塞状態があるのを確認いたしました。このような状況では海浜の洗掘や悪臭の原因にもなることから、良好な生活環境の保全という観点からも、今後検討をしてみたいとこのように考えたところでございます。

2点目の町有地の利用計画についてでございます。お答えいたします。瀬底区の北側にある町有地に関しましては、交流センター、テニスコートなどを備えた本部町トロピカルリゾート交流センター用地として62筆、約4ヘクタールを平成5年11月24日付で、沖縄県から取得しております。当該土地へのアクセス道路が確保できていなかったために、同計画の実施には至っておりませんでした。現在、瀬底島一周線道路改築事業の実施中でありまして、令和3年度までには供用開始を予定しているところであります。アクセス道路も確保されることから、今後の利用計画については、現在のニーズに合った利用計画を検討をしてみたいとこのように考えております。上本部飛行場跡地につきましては、平成25年3月1日付で国有地93筆、約11ヘクタールを取得しております。国有財産の払い下げにあつては利活用計画を国と協議し、「農業振興」と「観光振興」をテーマに跡地を「展望交流ゾーン」「農園ゾーン」「地域担い手人材育成ゾーン」の3つにゾーニングした「上本部飛行場跡地利用基本構想・基本計画」を策定しております。当該ゾーニング計画と整合性をとりながら、利用計画を進めてまいりたいとこのように考えております。

○ **議長 石川博己** 3番 比嘉由具議員。

○ **3番 比嘉由具** 1番目の有馬橋の河口に対して、ちょっと質問をしていきたいと思っております。この場所は北里の海辺であります。夏には大勢の海水浴客やウミガメなどの見学などで多くの人々が来ています。しかし、昨年の大雨で河川の向きが大きく護岸寄りに曲がり、砂浜がえぐり取られている状態であります。橋のほうから見たときは普通の河川のように見えるんですけども、いざ、砂浜に行ってみたら本当にすごい状態になっております。非常に圧迫感があつて、橋のほうから見たら普通の河川があるような感じにしか見えません。実際に私もこっちから何回も通っていたんですけども、地域の人から言われて初めて海に行ったらすごい状態でありました。こ

の前、建設課のほうにも、そのときの状況の写真をあげています。ぜひ、それを確認して目を通していただきたいと思います。今一番懸念されるのが、今から台風シーズンに向けて大雨が降ったときに河川の水かさが上がったときに、子供たちはこっちに来て遊ぶんです。ほぼ直角状態に砂がえぐり取られているものですから、子供たちはこれを棒切れや足などで落として喜んで遊んでいるわけです。そういったときに万が一、落ちたらすごい事故、人命にかかわるのではないかなど。そういったことでぜひ、それをどうにかとめないで、今でも本当にすごい状態であります。中から見た場合に。そういったことで私は前からこちらは通っているのですが、なかなか知らないものだから、海のほうに行かないと。非常に危険な状態であります。河川は恐らく海辺ですので、県の管轄だと思えるんですけども、ぜひ町とタイアップして、早目の対策ができないものかと思っています。ちょっとお伺いしたいんですけども、お願いします。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、比嘉議員にご説明いたします。

北部土木事務所と調整したところ、海浜は県なんですけれども、有馬橋の流れている川は市町村管理で普通河川になっておりまして、市町村で対応をするようにと言われたものですから、建設部のほうで早急に対応をしたいと思います。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 今課長のほうから早急に対応をすると言っていましたので、ぜひ対応をしていただきたいと思います。この一帯はウミガメが産卵をしに来るところなんです。今の状態だったら浜寄りには恐らく来ないだろうと思っています。地元で聞いたら4月の後半から8月にかけて産卵でよく来るらしいんです。来たときにこの海岸を利用して、そういったものを立派にすれば、おのずと近くにあるハーソー公園とか、そういったところにも観光客が来るだろうと思うので、ぜひ早目に対策をして、子供たちが安心して海辺で遊べるような状態をつくっていただきたいと思っています。1番に対してはこれで終わります。

次に移ります。町有地の利用計画についてお伺いいたします。なぜ私がそれを質問したかというと、恐らく瀬底の町有地購入から十七、八年ですか。そして旧上本部飛行場跡地は6年ぐらいですか、たっていますけれども、いまだに何のめどもついていない。そういったときに瀬底の場合は、一周線が今度スタートをしていますので、それに沿った状態でいろいろな問題をやっていきますけれども、向こうは別にしても、それがなければどうしようもない。しかし、旧上本部飛行場跡地は今の状態でもほぼできる、ほかのを考えたらできるのではないかと。私の考えでは、先ほどの町長の説明の中には、国との計画を協議した結果、農業振興とか観光、地域担い手人材とか、そういったものもあるんですけども、また新たな提案とか、そういったもので私の提案としては先ほど宮城議員が言ったように、今、本部町内は地価が高騰しています。若い世代、若者たちがなかなか土地を買って、お家をつくれないう状態になっています。そういった考えでは北里、山川線ですか、その隣接したところ謝花、石川線にも隣接したところに町有地があるわけです。そういったところで四、五件のお家の分筆とか、宅地造成をして、若者が住める状態

をつくってできないものかどうか。これは国とのヒアリングもあると思うんですけども、どうかそういう考えはできないものかどうか、お伺いいたします。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、比嘉議員にご説明いたします。

旧上本部飛行場跡地の住宅用地のことなんですけれども、さっき町長のほうから答弁したように、平成25年に国のほうから買いつけされております。その分に関しては沖縄振興特別推進交付金という国の補助制度を活用して購入しております。その購入に当たり計画上のものを先ほど答弁で述べておりますが、その辺もあるので住宅用地としての整備というのは厳しいとは思われますが、この辺も踏まえながら検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 利用計画案の中に農業振興という名目がありますよね。今、農林水産課では農林水産業担い手支援住宅用地、そういった事業をことしからスタートするだろうと思うんですけども、そういった事業も農業振興という中にはめて、謝浜、石川線の北側は恐らく農振に入っていると思います、半分以上は。その中にはいろいろ遊休地とか、そういったものもあると思うんですけども、その中でそういった事業ができないものか。ちょっとお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 農林水産課長。

○ 農林水産課長 安里孝夫 3番、比嘉議員にご説明いたします。

担い手支援住宅ですね、今基本計画をつくってございまして、来年度から土地を購入して実施していく予定をしているんですけども、その担い手支援住宅の土地の選定について、課としてとりかかっているところです。議員おっしゃるように飛行場跡地も検討する中での適地だという考えは持っています。ただ、その土地自体が先ほど企画課長が述べたとおり、国から一括交付金で購入する際に基本構想、基本計画を軸にして農業と観光をテーマにした形での土地購入となっている状況があります。我々この支援住宅というのも一括交付金事業で整備する予定となっておりますので、その辺の整合性を考えた場合には優先順位として、候補地等の優先順位としては低くなるを得ないのかなというのが考えでございます。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 今、我々本部町は人口減の一途をたどっていると思うんです。先ほど宮城議員が言ったように、IターンとかUターンとか、そういった若者を呼べるような状態で、何らかの形でできないものかどうか。飛行場跡地でなくてもいいですけども、町有地があるところで、そういったことを考えた事業ができないものかどうか。町長にお伺いいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 先ほどからご議論がありますように、比嘉議員、思いは一つだと思っております。できるだけ農振地域も積極的に住宅地に対応できるところは精査しながら、その中でもできるだけ積極的に農振を外しながら対応をしているというような実情であります。上本部飛行場周辺の地域にあっても、具体的な事案を検討しながら、学校周辺を中心として農振地域の網を

外しながら、住宅地へと変えようとしているところでございます。先ほどあります旧上本部飛行場跡地については、一括交付金を活用して、国有地を国の資金で買い戻したというような、とても珍しい対応をしております。しかも80%の補助率でもって買い戻して、さらにあと10%を補填して、実質的には国有財産を国のお金の90%を使って買い戻したというような、そんな過去の実情がございます。そういった中でどうしても国有財産の払い下げの段階での、いわゆる使い方に対する国のほうとの協議の中での協議事項などもありまして、今すぐ国のほうと約束した、いわゆるゾーニングというものを無視するわけにはいかないというような、時代背景がそういったことになっております。特に国有財産の払い下げにした土地についての使い方について、とても国のほうが今厳しい状況で見ているというような、一つはそういう時代背景があるというようなことをご理解できればと思っております。そういった中で議員おっしゃるように、どこまで何ができるかについて、我々もこれからしっかり考えていきたいこう思っております。いずれにせよ、町有地、あるいはその他の土地で住宅地に活用できる場所は活用しながら、Iターン、Uターンの皆さんを積極的に受け入れるような整備、体制づくりについては、これまで以上にまた取り組んでまいりたいとこのように考えております。以上でございます。

○ 議長 石川博己 3番 比嘉由具議員。

○ 3番 比嘉由具 今町長のほうから非常に力強い答えが出て、ほんとに喜んでおります。今我々本部町の人口というのは、毎年毎年減っているわけですので、今からそういったものを一つでもクリアして、今の人口を推移するような対策をぜひ、本部町は今ふるさと納税でも非常に上位にきていると思うので、非常に本部町は愛されている町だなと思うんです。そういったことをネットとかに載せたときは必ず私は応募はたくさん来るだろうと思っておりますので、ぜひそういったことも考えて、今後とも若者が住宅とかがつくれるような状況でやっていただきたいと思っております。私の質問はこれで終わります。

○ 議長 石川博己 これで3番 比嘉由具議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前11時57分)

再開します。

再開 (午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

2番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭

1. 新型コロナウイルスの感染拡大によりクルーズ船受け入れについて、当局の考えに変わりはないか

通告に従い、2番、崎浜秀昭、一般質問を行わせていただきます。

質問事項、新型コロナウイルスの感染拡大によりクルーズ船受け入れについて、当局の考えに変わりはないか。質問の要旨1、経済に甚大な影響を与えている面からみて、中国及び台湾、韓国等からの観光局に過度に依存しない経済活動、町政のあり方が問われたのではないか。クルーズ船受け入れに対して、一定の警戒感が必要だと思われるが、町長の見解を伺います。

2、危機管理の面から、受け入れ側として、入港拒否できる体制を構築しておくべきではないか。以上でございます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 2番、崎浜秀昭議員の一般質問にお答えいたします。

新型コロナウイルスの感染拡大によるクルーズ船受け入れについて、当局の考えに変わりはないかという観点から、2点の質問がございました。順次、お答えいたします。

まず、1点目に「中国及び台湾、韓国等からの観光客に過度に依存しない経済活動、町政のあり方が問われているのではないか」というこのようなご指摘がございました。本町はもとより、本県の産業構造は観光サービス業を含む第3次産業に占める役割が非常に高いのが大きな特徴でございます。今回のような渡航制限等がなされると、地域経済は大きな影響を受けることが示されました。本町においては、バランスのとれた産業構造の構築を目指し、自立した経済、いわゆる自立度の高い経済を確立する必要があるかと、改めてこのようなことを認識したところでございます。

次に「一定の警戒感が必要だと思われるが見解を伺う。」というご質問でございますけれども、今回のウイルスによる感染症が永続的に続くものではなく、今後時期を経て収束に向かうと思われることから、今回の事案をもって、町としてクルーズ船受け入れを取りやめることはございません。しかし、議員のご指摘のとおり、クルーズ船寄港に伴い、これまでになかった国外からの感染症の侵入などの課題も認識し、その上で国及び県と連携しながら、クルーズ船の受け入れに取り組んでまいりたいとこのように考えております。

2点目の「入港拒否できる体制を構築しておくべきではないか。」というご質問にお答えいたします。現在本部港の管理について、県より港湾管理条例で定められた事務の一部を委譲されておりますが、本町において感染症等を理由に、船舶の入港を拒否することはできないところであります。しかし町民の生命に危険を及ぼすおそれのある、国外からの感染症等から町民、県民の命を守るため、国及び県に積極的に働きかけられるよう、平時から連携を深め、有事には適切な対応ができるよう取り組んでまいります。入港拒否については、市町村長には、その権限がありませんよというようなことでございます。以上でございます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 まず、経済面での大きな打撃を今受けているわけでありまして。主に中国からの渡航が途絶えた途端に、こういった感じでの状況がきているわけでありまして。経済面において、中国の観光客がこなかったら沖縄経済は行き届かないという状況になれば、非常に私はこれは問題があるのではないかなと危惧しているところであります。こういう状況の中で、しかしながら、いいニュースとして3月19日、きょうから水族館が開館するというよいニュースがありました。これで幾分か観光客が戻ってくる可能性は出てきたということで、まず一安心ではないかなというところでございます。しかしながら、これだけでは落ち込んだ観光客がすぐに戻ってくるころはないのではないかなとも思います。それからWHOからは、新型コロナウイルスの感染

拡大で世界的な大流行と言われるパンデミックの宣言がなされておりまして、終息のめどが今はたっていない状況であります。沖縄に観光客がいつ戻ってくるか、予測ができない状況であります。我が町の観光業関係の急場しのぎと言うのでしょうか、それを何とかできないかということで私はずっと考えていたんです。そしたらネットを見ていたら、沖縄ツーリストが地元宿泊プランスペシャルというものがありまして、これが目に飛び込んできて、あっ、これだと思って私は、急場しのぎ、町民で何とかできないかということで、ちょっと私の提案をパッと書いてから、観光協会へ行って當山会長に、こういうことで急場しのぎとして、いつ観光が正常に戻るかわからない状況の中で、観光業界を助けなければいけないのではないかと、これは本部町民が手をこまねいて見ているのではなくて、積極的に動く必要があるのではないかなということで、ちょっと話をしに行きました。観光協会長も今からホテルに状況を調べに行くということで、ピタッと行く前にそういう話ができまして、観光協会もいろいろと考えているということをお話ししました。そこでなんですが、今朝、沖縄ツーリストに地元ホテルに泊まれるように宿泊プランをつくっていますということで、本島中北部のリゾートホテル15施設に通常価格より安く泊まることができるプランだということで、北部ということだから本部町も入っているのではないかなと、今朝一番に電話をしたら、本部町のホテルはこれに入っていないということだったんです。何とか計画はないかということをお話ししたのですが、まだ計画は今のところないということでありまして、これは何とか観光協会や商工会、また当局、そういったところからツーリストに提言して、そしてまたホテル側にも提言して、こういった仕組みをつくって町民で何とかホテルを守っていける体制ができないかなと思ひまして、そこら辺、町当局の考えは何かないか、お聞かせください。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にお答えいたします。

議員が先ほどおっしゃっていました地元宿泊プランですね、それも格安で前から行っているプランであります。今町内4カ所の宿泊施設がそれを利用しております。ツーリストの格安プランですね。先ほどあります沖縄ツーリストの格安プランですね、中南部だけだという話を議員おっしゃっていましたけれども、町内の宿泊施設にも採用できないかということでありますけれども、おっしゃるように観光協会、商工会ですね、地元のホテルとも話をしながら、沖縄ツーリストや旅行会社にそういうプランができないかということをお働きかけていきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 これは急場しのぎと言うよりは、いつこれが終息するかわからないという、長期的考え方で見るといったときに、これは非常に厳しい、厳しい状況が観光関係のところに来ると思うんです。じっとしていたら必ずどこかで破綻するところも出てくるのではないかなと、そこら辺非常に心配するんです。また国からはいろんなイベントの自粛とか、この前は非常事態宣言が発令できる法令も通りまして、そういう状況の中でウイルスの感染予防のほうに軸足を置くのか。経済を何とかしようというところに軸足を置くのか。どちらにもバランスよく置きながら、



しかし、じっとしてはいけないと思うんです。何かバランスよく置きながら前に進まなければいけない。そういうことで本部町全体の危機意識といいますか、これがやっぱりまだ薄いのではないかなと。例えばこのホテルが潰れていったらどうなるかと考えたときに、本部町に非常に大きな打撃があるわけです。後から対策がおくれる可能性もあるので、ここら辺は私が思うには早急にホテル側とツーリスト、そういったところに提言をして、こういった対策を早目にして、町民に通知しなければ、県民はわからないわけですから、県民みんなでそういったときだからこそ、みんなで頑張ってホテルを助けようとか、観光業界を何とか盛り上げようという危機意識の共有、これをしなければいけないのではないかなということで、そういったところのメッセージといいますか、町はやっていかなければいけないということですが、ちょっと弱い気がいたしまして、私もこれから自分のできる範囲で頑張っていこうと思うのですが、町当局においても、もうちょっと力強いメッセージを送っていただきますようお願いしたいのですが、そこら辺もう一度お願いいたします。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 2番、崎浜議員にお答えいたします。

午前中も1番、真部議員のほうにお答えしたんですけども、町といたしましても国、県の中小企業信用保証に基づくセーフティ資金の活用について、窓口を設けて中小企業を受け入れていきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 国、県に支援をするというところも一つなんです、私はこういった情報提供というのは知恵ですので、この知恵でもってお金を使わないで、町民の力でもって企業を支えていこうという、その機運です。そういったみんなの力を結集するというのが、今とっても大切ではないかなと思っております。そういうことで先ほど話をしたホテルを救うためのプランですね、これをぜひ沖縄ツーリスト、ホテル側に行って提言してはどうかということを示していただけたらなと思えます。それを見て町民にこういったものがあるということを知らしめて、情報提供をして、中にはそれでもやっぱり感染するのが怖いから行かない、それはそれでいいわけですが。しかし、座して待っておれないという人も中にはきっといると思えますので、そういった人たちの意欲というものもまた、引き出していかなければいけないと思ひまして、そういったところはぜひ提言という形で、お金を使わないで提言という形で、ここにもっていったらなということでもあります。

次に、危機管理の面から伺わせていただきます。さっきも言いましたけれども、経済的に中国に依存し過ぎた面を今回は大いに反省しなければならないと、多くの方々が感じているのではないかなと思えます。私は平成29年6月の定例会の一般質問で次のように質問をしたことがあります。国際クルーズ船拠点計画は世界が平和であることが大前提であると思えます。しかし、今のアジア情勢を見たときに、これが一過性のものになる可能性もあるのではないかと危惧しております。そのようなことを考えながら今後の対応も必要になってくるのではないかと質問をしまし

た。それに対する答弁が、現状として国際情勢を見ますと、極端な変化だとか、インバウンドの落ち込みとか、そういうものはないであろうということと、世界の富裕層が確実にふえており、中国を初め、世界の中でクルーズ船の利用者が非常に多く、当面は拡大していけると国のほうも予想しています。日本あるいは沖縄のほうも今後ますます活況を呈すると思う。そういう意味で一過性にならないようにリピーターの確保も込めて、取り組んでまいりたい。そういう答弁をいただきました。私は当時は国際情勢が非常に不安定な状況の中で、アジアで何か紛争が起こるのではないかなとちょっと危惧していたのですが、今回は予想もしないコロナウイルスの拡大により、国難が来ているわけであります。そういう面で本町として本部港を整備し、クルーズ船受け入れを粛々と進めていくわけでありますが、クルーズ船は今回のようにウイルスを持ってきたりしているわけですから、次また何を持ってくるか、ちょっとわからないところがありまして、とつても警戒が必要ではないかなと思ひまして、本部町に寄港したクルーズ船から町民に対する何か害を与えるようなものがあつた場合に、町民の命を守るという観点から受け入れ側として、直接は入港拒否はできないと思うのですが、県、国とのホットラインをつくっておくべきではないかと思ひますが、ここら辺町長、もう一度お伺ひいたします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 基本的な考え方なわけですがけれども、これだけグローバルリズム、国際化が進展する中で、中国ですとか、韓国ですとか、アジアの国々、そして欧米の国々との交流というのは、これからますます盛んになるだろうと、長いスパンで見たときにですね。そういったふうに見ております。地球というのがとつても小さくなっているというのが、今回のコロナの影響の動きを見ても感じるところでございます。ウイルスについては、やっぱりこれはウイルスでございまして一過性のものだと私は考えております。ついでには、それが終息した暁には、これまでに起こっていることを教訓にしながら、しっかりと国際化の進展に向けて観光の振興を図っていくというような考え方については変わりはありません。ただ、議員おっしゃるように、ご指摘のようにとんでもない病原菌が入ってきたりということに備えて、国もそうですけれども、県も含めて防疫体制についてどういったあり方と、どういった方法がいいのかといったようなことについては、相当それは議論を呼ぶんだらうと思っております。ついでには、国境措置についてはそういったことで防疫体制の中からは国、県と十分連携を図りながら対応をしていくというようなことにならうかと思っております。当然のことですけれども、しかるべき時期に私のほうからも機会を見て、防疫体制についてのあり方については、政治的な部分の中でしっかりと議論をしていきたいとこう考えております。

○ 議長 石川博己 2番 崎浜秀昭議員。

○ 2番 崎浜秀昭 政治的部分でいろいろ協議して対応をしていただいていることではございますけれども、本町と宮古、石垣、那覇、中城湾、そこら辺にクルーズ船が入港していたと思ひますが、そこら辺の市町村ともしっかり協議をしながら、どういう体制に持っていくかということも協議していただければと思ひます。いずれにしましても私が思うには、コロナウイルスの発

生の原点を見たときに、最初これを知ったドクターがおりまして、これを公表したら、これをデマを流すなということ罰した。そして情報を隠蔽した。そうしながらまた、春節ですか、中国の旧正、そういった機会の中で世界に拡散していったと。やはり情報が正しく伝わらないという状況の国もあるわけです。そういったところとの接点もよくよく考えながらやっていかなければ、これは国際クルーズ船ですので、警戒感を十分に持ちながらやっていただきたいというのが私の思いであります。以上で質問を終了いたします。

○ 議長 石川博己 これで2番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

次に9番 具志堅 勉議員の発言を許可します。9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉

1. 葬斎場の予約について

2. 塾代（塾にかかる費用）のサポート制度について

3. 本部町の人口減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるか

皆さん、こんにちは。議長の許可がございましたので、9番、具志堅 勉、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、質問事項1、葬斎場の予約について。夜間、死亡届を出すに伴い、葬斎場の予約について、現在どうなっているか伺います。

質問事項2、塾代（塾にかかる費用）のサポート制度について。中学3年生や高校3年生を対象に、塾は受験料の貸し付けを無利子で行う制度ですが、本町での導入は考えられるか伺います。

質問事項3、本部町の人口減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるか。2018年の本町の人口動態を見てみると、本町のデータで自然動態、出生101名、死亡167人、自然減66人、総務省のデータによりますと、転入570人、転出623人、社会減53人となっております。その結果を踏まえて当局の考えをお伺いします。あとは席について再質問をさせていただきます。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 9番、具志堅 勉議員の一般質問にお答えいたします。

3点の質問がございました。1点目は葬斎場の予約の件についてのことでございます。2点目は塾代の制度についてのことでございます。3点目は今後の人口増の対策についての件でございました。2点目の塾代につきましては、教育委員長のほうがお答えいたします。

まずは1点目の葬斎場の予約についての質問にお答えいたします。現在、本部町での葬斎場の予約につきましては、火葬許可証の発行手続の際に、葬斎場の利用日程もあわせて決定しているところでございます。受付時間につきましては、平成31年4月21日までは宿直当番により、午後7時まで対応しておりました。その後、民間会社への役場庁舎の夜間警備委託が始まった平成31年4月22日からは、夜間における火葬許可証の発行手続につきましては行っていない現状にございます。葬斎場の利用決定につきましても、業務時間内での対応に現状の中では切りかえているところでございます。

3点目の本部町の人口の減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるのかという質問でござ

います。お答えいたします。全国的に人口減少が大きな問題となっておりますが、本町としても例外ではなく、年々人口が減少している状況でございます。本町といたしましては、人口減少を食い止める具体的な政策として、子育て世代の住環境の整備及び子供を産み育てやすい環境整備、さらには企業誘致等による若者の雇用の場の確保など、さまざまな施策を展開しているところでございます。今後も引き続き、民間の活力なども引き出しながら、人口減少の歯止め策を展開していきたいとこのように考えております。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

中学3年生や高校3年生を対象に塾や受験料の貸し付けを無利子で行う制度ですが、本町での導入は考えられるかについて、お答えいたします。塾や受験料の貸し付けについてであります。そのような要望がありましたら、本部町には大学や専門学校に通う生徒に対しては、育英資金というのがございます。そういう制度がありますので、要望がありましたら財政当局と相談をして、導入にあたり検討をしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 1つ目の葬斎場の予約に関してでございますが、先ほど説明がありました。平成31年4月21日までは宿直当番により、午後7時までは対応していたということです。しかしながら、平成31年4月22日からは葬斎場の許可証の発行手続を行っていないということで、やがて1年になろうとしています。例えば死亡、必ずしも日中死亡するとは限りませんので、夕方以降、そして夜中も含めて、以前は非常に午後7時までやったということは、例えば1時とか3時半でしたか、1日2回の葬儀が行われていると思うんですけれども、その中で早目に予約がとれると中南部の遠方にいる親戚方々に早目に連絡をし、そして準備が整うというふうな思いがあります。それでどうにか、今民間契約をされていると思うんですけれども、この契約の内容です。ね、仮予約なり、そういうことができるかどうかお聞きします。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 9番、具志堅 勉議員に説明いたします。

葬斎場の仮予約の件なんです。現在の業務範囲内で行ってございまして、利用者の問い合わせ等がある場合は、業務時間内の受け付け順に施設の利用の順番を決めていますというような説明の中で、これまで特に問題等が発生したことはございません。仮予約につきましては、課内のほうでもそういったシステムが可能かどうか等について、担当を含めて話をしましたが、仮予約になってしまいますと、キャンセル等、そういったものも発生してくる可能性があるということで、キャンセルになってしまうと、その部分が丸々空いてしまうのではないかと、後から来た人もそこには入れないという形がちょっと懸念されるところです。また、火葬につきましては死亡から24時間経過後の許可になりますので、そういった部分ではある程度の時間、対応できる時間があるのではないかとこのように考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今キャンセルの話も出ましたが、ここ数年、キャンセルというものがあつたのかどうか。そして私も思い浮かばないんですけれども、どういった理由でキャンセルをされるのか、もしわかるのであれば説明を求めます。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 9番、具志堅 勉議員に説明いたします。

先ほど説明いたしました、これまでは窓口での手続、その手続に基づいて利用の順位を振っております。それに対するキャンセルというものは、私の記憶の中ではございません。ですのでキャンセルとして考えられる理由というのは、今のところはちょっと考えられないということです。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 今ですね、町民からも夜間についてはほとんど問い合わせもないような話も伺っておりますが、しかし、葬儀に携わっている人からの私への話なんです。そういう方々は年中携わっているものですから、本部町でもさっき私が申し上げましたように、年間167名とか、180名とか、大体2日に一回は一人亡くなっている計算になります。そういう中で先ほどの調整への話もありましたが、私としては民間会社、仮眠もとるかもしれませんが、通常起きている時間、8時もしくは9時、10時とか、その時間までの仮予約、それと当日は役場が通常、朝8時半から5時15分、その間なんですけれども、せめて夜おそくまでと、24時間とは言いません。朝7時から受け付けをしていただくと、遠方への連絡もスムーズに行えるということがあるのですが、その点について、もう一度お伺いします。

○ 議長 石川博己 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 崎原 誠 9番、具志堅 勉議員に説明いたします。

葬儀屋等からの意見があつたということにして、仮予約等ですね、そういったシステムにつきましては住民の利便性にもいろいろつながるのかなとは考えておりますが、先ほど説明しましたとおり、懸念される事項とかもありますので、今後どういったふうに住民のほうに便利にできるか等を含めて、議員がおっしゃっている仮予約等を含めて、どういった対応ができるかということについては考えていきたいと思えます。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 ぜひ検討していただきたいと思えます。キャンセルというのも一度もないということを知って、心強く思っていますので、前向きにご検討をよろしくお願いします。

続きまして、次の質問です。2番目の塾代サポートについてです。ちょっと事例を申します。東京のほうで2018年度から行っているらしいです。受験生チャレンジ支援貸付事業とは、受験に必要な費用を貸し付けし、子供たちの学習意欲を応援する。東京都の事業です。学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や高校や大学などの受験が困難な一定所得以下の世帯に必要な資金の貸し付けを行うことによって、子供たちの学習支援をサポートしています。具体的には中学3年生、高校3年生を対象に塾や受験料の貸し付けを無利子で行います。ただし、家

庭教師は対象外でございます。さらに高校、大学に入学した場合は返却が免除される制度となっております。そして貸し付けしてもらえる内容、貸し付けの対象には2種類あります。1つは高校受験、大学受験対策のための学習塾等の費用をサポートするもの。もう一つは高校、大学等の受験料をサポートするものです。貸し付け限度なんですけれども、塾代サポート上限は20万円とする。そして受験の場合、1校当たり2万3,000円の4校まで認めるということで、これは高校ですね。また大学の場合は上限8万円までをサポートする制度でございます。今本部高校も非常に力を入れているということで、今回チャレンジ塾、一昨年250万円、去年50万円アップして300万円、そして今回予算計上1,280万円と大幅に補助金を出す予定でございます。一気に980万円、私も前回の一般質問において、やっぱり6名ぐらいの特進塾になって漏れた生徒がいることを勘案した上で、ぜひ見守っていただきたいということで要望をさせていただきました。その中で私の意見も踏まえて、そのような対策を講じたと思っております。しかし、今回推薦入試、一般入試で54名が本部高校に今のところいます。二次募集はまたかけているところですので、それ以降はまだ何名来るかは未定なんですけれども、そういう中で約百二、三十名はいる同学年の中で、約4割ですね、本部高校、あと6割は町外なんです。ということは町内に本部高校に行く子だけがチャレンジ塾、前回の質問でも受けられるということをお聞きしております。町外の子供たちは逆に遠方に行ったり、それも同じように学習能力を高めるため、大学を目指すための同じような子供たちです。その6割の子供たちに対しての制度ですね、私が言いたいのは本部高校はチャレンジ塾、塾のかわりに格安の塾と言うんですか、費用を出して3,000円ですか。しかし、町外の子供たちは3万円とか、5万円とか、10倍、あるいは20倍ぐらいの金額を出さないと塾に通えないという問題があります。そういう観点からまた町長の思いをお聞きします。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 今具志堅議員のほうからありましたけれども、基本的な考え方ですけれども、本部高校、地元には学校がありながら、半分も地元の高校に通わない、よその地域に出て行く。それはいかなものかと思えます。それはやっぱり根本的に地元の子供たちは地元で育てあげていくといったような基本的な環境を整備するのが政治ではないだろうかこう思っております。ですので、今回本部高校のチャレンジ塾を拡充する中で、本部高校から国公立大学に進学できるんだといったような、そういった実証をする中でご父兄の方々が喜んで、そして子供たちが喜んで、地元本部高校に入学するというような、この環境整備を早いうちにやるべきだろうというような、そういった政治的な判断の中で取り組んだところでございます。名護あるいは中南部に行くことによって、経済的な損失、いわゆる時間の損失はとても大きいだろうとこう思っております。そういった意味合いから、ぜひ本部高校から国公立、あるいはまた市立の大学を含めて、進学がしっかりできるような体制を一緒になって構築できればなどこのように思います。あと、塾代のサポートの制度等については、現在の制度と仕組みの中でどのような方法があるか、教育委員会を中心として、何かしかの支援策があるかというふうなことについては、時間をおきながら検討をさせたいなどこのように考えます。いずれにせよ、こういった時勢ですから、子供たち

の就学、進学を含めて、その支援策についてはしっかり取り組んでいきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 チャレンジ塾ということで今までは250万円、300万円ということで、塾をパワーアップさせようということで、以前は県立ということで予算は町立でもない、県立に出すのは厳しいということだったんですが、一気に980万円増と、私は喜んでいますが、びっくりもしています。今6割の話も町長はおっしゃっていただきましたけれども、子供たちはここに行く方はここに行く方の考え、希望を持って行きます。しかし、ほかに行く方も同じです。希望や自分の就職に向かって頑張っていくことは変わらないと思います。そういうことで今町長が、ご検討なさるということでしたので、いい解釈をしておりますが。これに関して教育長のほうからも一言、答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

先ほど町長からお話がありましたように、現在6割近くの方々が町外に流れております。そこを地元の人材は地元で育てると、そういう観点に立って、本部高校に入ったら夢がしっかりかなえられると、そういう学校に本部高校をしていくために、今回予算も大幅に増額してしております。中学生、高校生の塾代の貸し付けについては、これはどの程度希望者がいるかわかりませんが、貧困世帯が本部町は特に多いと思うんです。そういった方々がぜひそういった制度を設けてもらいたいと、そういう要望がありましたら、教育委員会としても町部局のほうと、財政のほうともしっかり相談して、それは十分かなえられるのではないかと考えております。ただ、今貸し付けている専門学校、それから大学進学に対して貸し付けをしておりますけれども、これは無利子ではありますけれども、返還をしないといけないわけです。もし仮にそういった中学生、高校生が塾に行くにしても、やっぱり貸し付けで無利子にしても、それは返してもらおうということが前提になるのではないかと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 育英資金の件も以前にも質問をした覚えがあって、記憶しているんですけども、年間大体500万円ほどが貸し付けされていて、また卒業していった皆さんもいますので600万円ほどの返しがあるということでお聞きしております。今私が言いたいのは、やっぱり本部町の子供たち中学生、高校生の親全て税金は同じように払われています。その税金を本部高校のチャレンジ塾に対して大幅にアップされたことは大変喜んでおります。しかし、その6割の生徒に対して、もう少し援助の仕方を考えていただきたいなということで、この件に関してだけ教育長、もう一言お願いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

今回1,200万円ほどの本部高校に対する補助金がついておりますけれども、私はずっと申し上げ

げていることでありますけれども、根本には本部高校の存続問題があるわけです。どうしても町内に本部高校を残していかないといけないということで、町民を挙げて本部高校を支援しているわけです。本部高校が活性化することによって、わざわざ名護市であるとか、今帰仁村に行くとか、近隣に行く必要はなくなるわけです。今回予算がこれだけ認められておりますので、しっかり本部高校で夢がかなえられるように、私たちはしっかりそれをサポートしていきたいと考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 わかりました。余り理解はしていませんけれども、次に進みます。

続きまして、本部町の人口減少に歯止めをかけ、今後人口増の対策はあるかということですが、今回、町長の施政方針の中でも高齢化率、2015年25%、2020年30%、これはまたあるデータからの抜き取りなんですけど、2035年には3人に1人、33.4%という試算も出ています。そしてもう少しいきますと、2060年39.9%、約10名のうち4人が高齢化になるというふうに聞いております。その中で先ほど説明もありましたが、歯止めをかける施策として、本町もほかの市町村と比べると頑張っていると思います。出産祝金も2015年以前、1子、2子、3子と1万円ずつの祝金が、前町長のときに1子5万円、2子5万円、3子から10万円ということにアップさせていただきまして、また現在の平良町長になりまして、昨年度から1子5万円、2子10万円、3子15万円というふうには、8子だと40万円というふうには、また大幅に子育て支援をいただいていると思います。しかし、近隣の伊江村を見ると5子が100万円と、2018年度から1子20万円、2子30万円、3子50万円、4子80万円、5子100万円というふうにはすばらしい政策を打っております。これを見習うとは言わないですけれども、これに近いような一つの施策も講じていただければなというふうに思っています。先ほど申しましたとおり、出生も四、五年前まで120名、2018年度101名、2019年度はもしかしたら100名を切っているかもしれないです。データは出ていると思うんですけれども、100名ぐらいでしょう。そして亡くなる方は四、五年前から私は調べているのですが、多いときで180名、近年で160名、これから考えると自然減も60から70名と、この転入、転出に関しても570名転入に623名転出、年々600名前後の方が転入、転出をしております。その中のデータを見ると、例えば名護市から120名の転入がありました。そして200名がなぜか名護市に出ていっています。たしか2018年度から再編交付金を利用した14億9,000万円を保育料の無償化、先だって行っています。それと合わせて給食費の無償化、恐らく私の試算では5億円ぐらいは継ぎ込んでいるのではないかなと思うんです。先ほど宮城議員の一般質問にもありましたとおり、給食費の関係も出てきましたけれども、私も以前にも質問をしましたので調べてあります。幼稚園を含めると1,300食、約150名いますので、小中学生で1,150食、その中で四、五年前までは2割が準要保護でしたけれども、それもふえています。25%、300名というふうにお聞きしております。給食費、先生方の給食費を抜きますと約5,400万円、それから2割の準要保護が1,400万円という試算が出ております。この4,000万円をどうにかすれば給食費の無償化、嘉手納町、金武町、名護市、本島ではこの3つに続く4番目となり得るでしょう。しかし、ふるさと納



税にしても何にしても限られた収入でございます。来るか来ないかもわからない収入ですけれども、先んじてどこの市町村よりも先にやるのが私は一つの人口減少を食いとめる打開策ではなかろうかと思っております。そういう中で一気に厳しいかもしれませんが、子育てを支援する意味では子供たちもふやす意味では、例えば3子目から無料にするとか、そういうお考えはあるか、お伺いします。

○ 議長 石川博己 教育長。

○ 教育長 仲宗根清二 9番、具志堅 勉議員にお答えいたします。

3子目が何名いるのか、町全体の世帯の中で幼稚園、小学校、中学校、その中に3名の世帯がどれほどいるのか。私たち調査をしたことがございませんので、それは3子目を無料化した場合にどれだけの財政負担が出てくるのか、それを見ないと今は何とも言えないと思います。そういうご質問でありますので、調査をして、それは可能性があるのかどうか、金額的にどの程度の額なのかと、そういうことも踏まえて検討してみたいと思います。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 先だって、広報委員会の研修がありまして、そのときに広報クリニックとあって、各市町村の広報誌をもとに意見交換をするところがあるのですが、そういう中で毎回、本土のほうの町村議会の最優秀賞、優秀賞とか、4町村分ぐらいの資料に目を通すことができるのですが、そういう中でいい打開策と言うんですか、私が見た中でも。新婚居住に対して最長3年間2万円の補助制度を導入した町村があります。そういう魅力的なものを発することによって、魅力ある本部町だということで、あやふやしている方がそういうことを探して来るかもしれません。そしてどこにも書かれてはいないのですが、私としては例えば本部町に移住した場合に引っ越し祝金を出しますよと、10万円限度額で。これは転勤とか短期滞在には出さないんですけども、長期移住するという方向で考えて、そういうのもありかなと。例えば本部町の人口が50名ふえることによって、100名ふえることによって、町民税、固定資産税、どのぐらい入ってくるかは税金について余りよくわからないのですが、その入ってくる分を半額でもいけます。それをまた充てるとか、本部町に移住する方に対しての魅力を発信する意味で、こういうことを私個人的に考えるのですが、町長はどういうふうに受けとめるでしょうか。答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 人口減少にどう歯止めをかけて、そしてふやすようなサイクルに持っていくのか。私も年がら年中そんなことばかり考えております。議員が今おっしゃっていたようなこと、いわゆるUターンの皆さんに引っ越し費用の手当ができないかというようなことについても、今回の予算編成の中で具体的に検討しました。ですけれども、今回予算の編成の中で1億4,000万円も結果的に財政調整基金を切り崩さなければいけない。切り詰めて、切り詰めて、切り詰めているような状態の中で1億4,000万円近く、いわゆる預金を取り崩さなければいけないといったような状況がございましたので、来年ぐらいまでには、これは待とうかというような結論に立ち上がったのが現実であります。限られた予算の中で、かつ財政規律も保ちながら、次の世

代の負担感も少なくしなければいけないといったような思いもございます。そういった中でバランス感覚を保ちながら、より効率のいい制度設計について、また議員の皆さんの意見もしっかり取り入れながら検討をしていきたいなとこのように考えております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 税金も施政方針の中でありました。向こう5カ年間で2億6,000万円増ということで12億1,000万円、いい調子でふえていると思います。それも利用していただきたいと思います。その中で午前中に一般質問がありました比嘉具由議員の中で、上本部飛行場跡地の有効活用ということで、農業と観光についてのことでしか利用できないというふうにお伺いしました。それで農林水産課長にお伺いします。その中で農業担い手支援住宅もありなんです、私としては観光体験型住宅とか、新しい発想ではあると思いますが、可能かどうかお伺いします。

○ 議長 石川博己 休憩します。 休 憩 (午後2時33分)

再開します。

再 開 (午後2時34分)

町長。

○ 町長 平良武康 とてもユニークで奇抜な発想だと思っております。どれぐらい国のほうが縛りを強化するのかについて、国との調整になりますので、その辺は国との約束事項の中でゾーニングしていますので、今具体的な案件が出ていますので可能かどうか、国のほうとその辺は調整をして、可能であればそういった仕組み立ても検討に値するのかなとこう考えております。議員ご承知のとおり、国有地の払い下げについては、よその地域の中でいろんな問題が発生していて、とてもデリケートな部分があります。そういった中でのことですから我々も慎重になりたいなど、9割国庫補助事業でもって取得をしている土地でございますので、国の意向も十分反映しながら、やって後に返還しなさいと言われないように、そういうふうな形での対処方法を考えようと思っております。

○ 議長 石川博己 9番 具志堅 勉議員。

○ 9番 具志堅 勉 平成25年3月1日に国のほうから払い下げになったという11ヘクタールですね、私の記憶では格安の7,480万円ではなかったかと思っておりますが、町が出したのはその10分の1ということで750万円、先ほど町長が言っていました国のほうからいただいたものを、また国のお金でという、ちょっとおもしろいところもありますというふうにお答えしていましたが、これを今後担当課とも調整して、有効に活用していただきたいと思います。最後に、再度町長のほうから本部町の子育て支援と人口増に関しまして、将来図をお伺いして、私の一般質問を閉じたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 定住条件をどう確立するのか、人口が今マイナススパイラルに入っている、ずっと。昭和25年からずっとマイナス、マイナス、マイナスといったようなスパイラルの中にはまり込んでいるというのが、我が本部町の実態であろうかと。数字を見た限りにおいてはそういう状況になっております。それを何とか歯どめをかけて、そして一人でも対前年度より多くなっ

たというようなプラスサイクルに持っていくといったようなことが、とても重要なことでありますし、そのためにいろいろ施策を展開しているつもりでございます。あえて子供をふやす、子育て世代に限定した住宅であったり、そして住環境というものを整えながら、あとは先ほどもございましたけれども、安心して子供が育てられる、いわゆる教育環境、教育環境がよろしくない若いお母さん方が名護市のほうがいいよといったようなことで、よその地域に出ていかざるを得ないというような状況もございますので、そういった教育環境、あとは医療体制もそうです。そのような形で、この町で住んでよかったなというようなことで、総合的にいろんな施策の中で本部町は住んでいい町、そして住みたい町に持っていく。いわゆる心豊かな町といったようなことの政治テーマを添えているのもそういったことですけれども、人々がこの町に住んでよかったなといったような環境整備を町総ぐるみで結集して、行動に展開するというのが重要なことだろうと思っておりますし、今後もそういったつもりで政策展開に邁進していきたいとこのように思っております。

○ 議長 石川博己 これで9番 具志堅 勉議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午後2時39分)

再開します。

再開 (午後2時47分)

次に6番 伊良波 勤議員の発言を許可します。6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤

1. 歩道整備について

皆さん、こんにちは。6番、伊良波 勤、一般質問をしたと思います。議長の許可をいただきましたのでお願いします。

質問事項1、歩道整備について。質問内容、国道505号(具志堅区)の一部の歩道が狭いため、整備が必要と思われるが、当局はどのように考えるか。また、その整備について国、県への要請をどう考えるか。以上です。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 6番、伊良波 勤議員の一般質問にお答えいたします。

国道505号の一部の歩道が狭いため、整備が必要と思われるが、どのような考えかというような質問でございます。お答えいたします。国道505号の今帰仁村向け、ハーソー公園を過ぎたあたりから今帰仁村境において、歩道が狭くなっている区間がございます。国が定める道路構造令において、バリアフリーの観点から歩道の幅員は少なくとも2メートルは確保することとされていることから、現在の幅員が十分とは言えない状況でございます。本町といたしましても、過去に国道505号の歩道拡幅について要請を行ったことがございます。しかし、歩道管理者である沖縄県によりますと、具志堅区において一部建物及びブロック塀等が国道用地に入り込んでいる状況が指摘されており、歩道の拡幅については、地域住民の理解と同意が必要とされております。このような状況ですので、本町といたしましては地域住民の意向を十分に確認しながら、県とその調整に入るかどうか検討してまいりたいと、このように現状の中では考えているところでござ

います。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 今町長から答弁いただきました。答弁の中でちょっと気になるのが、一部の建物及びブロック塀が国道用地に入っていると。この話を私も以前から聞いております。区長初め、区民の方々も理解しているものと思っています。今回はその質問に入る前に、この件はちょっとおいといて、後からこの件は話をします。今現状、具志堅区の歩道にあたって起きていることを何点か私のほうから説明をしたいと思えます。答弁書にも書かれているとおり、ハーソー公園を過ぎたあたりから今帰仁村と本部町の境あたりまで歩道がかなり狭いということは、当局も理解していると思えます。今回この質問に私がいたった経緯は、ご存じのとおり、近年は観光客の増に伴ってレンタカーが、以前は海洋博公園を中心に車の行き来が多かったと思えますが、近年はお隣の今帰仁村に城跡、あるいは古宇利島といったところを観光客が多く来ます。逆のパターンでも海岸沿いからくるパターンでもほぼ交通量というのは変わらなくなってきていると思えます。大型バスも高速バスも増便でふえていることから、今この具志堅区において非常に狭い歩道を、どうしても整備する必要があるのではないかと考えて今回質問をさせていただきました。ひどいところによりますと、ひどいという言い方はちょっとあれかもしれないですけども、一番狭いところでもやっぱり1メートルもない幅のところも結構具志堅にはあるんです。具志堅に限らず、お隣の謝花行政区のほうにもそういう場所が何点か見られるんですけども、こういうことがあったんです。国道沿いに面しているある住宅、この方もかなり高齢なんですけれども、国道に面して歩道を挟んですぐブロック塀があるんです。朝、週初めにごみを両手で出して、決められた場所に持って行きます。そのときに余りにも狭いものですから、袋がですね、これはレンタカーではなかったと思うんですが、車の一部にちょっと当たってしまって、幸い運転手のほうから謝ったらしいんですけども、実際は歩道を飛び出しているんです。これは非常に危険だということで、区でもこれは何とかしないといけないという話になりまして、今回この質問をさせていただいたんですけども、やはり具志堅区もご存じのとおり、通りから町に住んでおりまして、非常に危険な状態があると。具志堅区は公民館を中心とした幅が非常に狭いものですから、例えば区でも高齢者の方たちサークルとかもありまして、週に何回か集まる日もあります。この肝心の公民館に集まるところの場所が一番狭くなっているものですから、常に危険と隣り合わせではないかと。もう一つは、歩道の部分が余りにも狭いものですから、例えば敷地内に駐車場がありますね。駐車場に車を乗り入れるときに、どうしても歩道が狭い分、角度が続くんですね、ご存じだと思いますが、そうなってくるときに車のお腹の部分がつくものですから、慎重に、慎重にみんな出すんですよ。そうすると交通量が多いものですから、出し入れにも非常に苦労をしていると。例えば買い物から帰ってきて車庫に入れるときでも、週末ぐらいになるとひっきりなしにレンタカーのほうが多いんですけども、通るものですから、なかなか車庫入れもできなくて、実際自分の車庫に入れなくて、ちょっとした露地にとめる方もいるんです。あるいは公民館にとめる方もいる。こういった状況があるものですから、これはぜひ整備が必要では

ないかと思えます。ここで課長に質問をしたいんですけども、通告外で申しわけないんですけども、本来、歩道と路肩という部分がありますね。路肩というのは道路法とか、そういうもので何センチとか何メートルとか決められているのですか。恐らく交通量にも伴うと思うんですけども。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 6番、伊良波議員にご説明いたします。

現在、路肩50センチから0.5から1.25メートルとなっております。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 その路肩についても区の場合、全体ではないんですけども、道路の舗装面と路肩の面に段差があるんです。ご存知のとおり、例えば年に一回、11月にツール・ド・おきなわがありますね。ツール・ド・おきなわがあるものですから、それ以外にも海外の方が結構自転車で通るんです。その路肩に段差があるものですから、どうしても道路側に寄るんです。そうすると、さらにまた先ほど話をした車庫入れとか、なかなか難しくなるという状況もあります。その段差というのも、本来段差はあってもいいものか、あるいは段差はないものか。法律上いろいろあると思うんですけども、そこを課長、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○ 議長 石川博己 休憩します。

休 憩（午後2時59分）

再開します。

再 開（午後3時02分）

6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 大変申しわけないです。具志堅区の今こういう状況というのを説明しているんですけども。もう1点だけ。耳の痛い話かもしれないですけども。例えば歩道が狭いと、具志堅区も当然国道に面しているところで、国道沿いに家がたくさんあります。歩道が狭いと、例えば車が出て行くときに、要は走ってくる車がなかなか見えないんです。ブロック塀とかあると。例えば車の車種にもよりますけれども、ボンネットが長いやつは意外と出てから、そこそ道路に少しはみ出て、そこで気づいてクラクションを鳴らされるケースもあって、そういう点からも歩道にはどうしても、ここで2メートルとありますけれども、そのぐらいはどうしても必要かなと思っています。また元に戻しますと、先ほどの一部建物よりブロック塀が国有地に入っているという問題になると、またこれは非常に難しい問題だとは思うんですけども、ぜひ町長、一緒に現地を見て、区のためにご協力をお願いしたいと思いますんですけども、町長、いかがですか。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 おっしゃるように、それはまちづくりのグランドデザイン、集落づくりも一緒ですけども、長期的な展望に立って、計画策定が必要なんだろうとこう考えております。現状をしっかりと一回精査いたしまして、どのような対応ができるのか、あるいは今これから要望、要請をしても、県のほうではなかなか事業の採択に時間がかかるんだろうと思いますので、所管の北部土木事務所等とも、その件について情報の交換を深めていきたいとこのように考えて

おります。

○ 議長 石川博己 6番 伊良波 勤議員。

○ 6番 伊良波 勤 私もこれは大変難しい問題だと思っております。また一緒にこの事業が進むようにご協力をお願いしたいと思います。これから具志堅区においては、小さな拠点づくりで買い物支援などもあって、公民館も一つの拠点として高齢の方々が今まで以上に公民館を利用するケースもあると思います。公民館に行くまでの間に買い物車と言いますか、あれも今通れないような状況が幾つか見られますので、早急な要請を一緒にしていただきたいと思っております。この一部、建物の国道用地に関しては、地域の皆さんと話し合いも行いながらしたいと思っておりますけれども、この件に関しては私も恐らく復帰ごろに建てられた家が多いのではないかと。極端に言うると、戦後の混乱な時期に建てられた家もあるのではないかと、恐らくこの年ぐらいになると、道路法とかというのも完全にできていない状況の中で建てたケースもあるのではないかなと思うんですけれども、一旦はこういう話は区だけの問題ではなくて、県やあるいは国にも、そこら辺をしっかりと訴えて、前に進めていただけたらなと思っております。これで質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで6番 伊良波 勤議員の一般質問を終わります。

次に5番 小橋川 健議員の発言を許可します。5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健

1. 新型コロナウイルスについて

2. 北部基幹病院について

3. 本町の交通事情について

皆さん、こんにちは。5番 小橋川 健、議長の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

質問事項1、新型コロナウイルスについて。質問の要旨1、新型コロナウイルスに対する本町の対策と指針を問う。

質問事項2、北部基幹病院について。質問の要旨1、北部地域基幹病院整備の進捗状況と本町のそれに向けた考えを問う。

質問事項3、本町の交通事情について。質問の要旨1、本町の国道・県道の交通量増に伴う、現状と課題、それに向けた施策を問う。二次質問は席についてさせていただきます。

○ 議長 石川博己 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 5番、小橋川 健議員の一般質問にお答えします。

3点の質問が出ておりますけれども、順次お答えいたします。まず、1点目の質問でございます。「新型コロナウイルスに対する本町の対策と指針について」お答えいたします。本町における新型コロナウイルスの対策と指針につきましては、国や沖縄県から示されている指針等に従って、町内の現状に応じた対策等を実施しているところでございます。具体的な内容でありますけれども、いち早く対策本部を立ち上げ、随時情報共有化を図りながら、関係団体及び地域住民へ

その対策を実施してきたところでございます。具体的な対策といたしましては、町民を初め、庁内関係機関に対して、基本的な感染対策といたしまして「不要不急の外出」及び「咳エチケット」、「手洗い」、「アルコール消毒」などの徹底等について周知してきたところでございます。また、町立小中学校につきましては、国及び沖縄県の要請に基づき、3月2日から3月15日までの約2週間の臨時休校としております。町営施設の一部につきましても、同期間の休館とし、感染症予防対策に努めてきたところでございます。さらに、独自の対応といたしましては、インフルエンザとの併発による重篤化を防ぐために、予防接種の助成期間を3月31日までの1カ月間延長をしているところでございます。

2点目の基幹病院についてのことでございます。質問にお答えいたします。北部地域基幹病院整備につきましては、平成31年1月に県から北部12市町村に対しまして、「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書（案）」の提示を受けて以来、複数回にわたり県と北部12市町村間で意見の交換を行ってきたところでございます。その結果、今年の2月4日には北部市町村会で「北部基幹病院の基本的枠組みに関する合意書（再修正案）」に合意する方針が確認されました。修正案につきましては本町からは、「基幹病院の整備と運営に関する市町村の新たな負担が生じないこととその確認」をとってございます。さらに「医師の確保や安定的な運営を図るため、琉大病院を参入させること」について、積極的な議論、提案をやってきたところであります。2月13日には北部市町村会及び北部市町村議長会から県知事及び県議会議長に対し、「北部地域基幹病院整備に関する意見書」を手交いたしております。今後につきましては、北部基幹病院の整備に向け、沖縄県、北部12市町村、北部医師会病院など、関係者間の合意形成を踏まえ、今後策定される基本構想において、そのスケジュール等の整理が行われることとなっております。現状の中で県政与党と知事との間で、何かしらもたもた強調に乏しい議論がなされていることに、こちらとしては若干頭にきております。そんな状況でございます。本町といたしましては、今後とも県を初めとする関係機関と連携し、基幹病院の早期整備に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいとこのように考えております。

3点目に、本町の交通事情について、お答えいたします。直近の全国道路・街路交通情勢調査によると、国道449号、浜元観測地点の交通量で、24時間交通量が平成22年度は1万4,002台、平成27年度は1万3,530台となっており、約4%減少しております。午前7時から午後7時までの日中の12時間交通量が平成22年度は1万771台、平成27年度は1万1,440台となっており、約6%の増加となっております。24時間交通量の減少につきましては、本町の人口減少等が考えられ、日中の12時間交通量の増加については、観光客の増加などが考えられております。最近の個通量につきましては、データがありませんけれども、日中の交通量はさらに増加しているものと推測されます。課題としては、本町の交通事故件数が増加傾向にあります。平成25年は約780件、平成30年は約1,270件となっており、約62%の増加となっております。このことから、本部警察署並びに関係機関と連携し、町内道路各所に多言語対応の看板などで注意喚起を行うほか、町民に対して交通安全の啓発活動などに取り組んでおります。また、本町管轄の町道では、道路標示線

の引き直し、車両の滑りどめの舗装の整備等に目下取り組んでいるところでございます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 まず、1点目にコロナウイルス対策に対する二次質問をさせていただきたいと思います。

午前中、真部議員からもありましたとおり、経済面につきまして今幾つか県、国、いろんな企業を救う施策がいろいろ出されておりますが、私が確認している中で、午前中にもありましたが中小企業セーフティネット資金ですね、これは県の融資制度という形で私は理解しておりますが、あくまでも融資であって、借金という感覚が、私は町民の方からいろいろ話を聞くと、やっぱりあるらしくて、「小橋川議員、これは借金だからなかなか利用しにくいよ」という話をお聞きしたんです。もう一つ、国の制度で雇用調整助成金というのがございまして、また町の企業の方からよく聞くお話では、今もう観光客が、特に飲食業関係ですね、観光客が少なくなっているから従業員の出勤日数を減らしたり、時間を減らしているという現状が多々あるらしいんです。でも、この場合はあくまでも調整助成金でありまして、従業員の勤務などを抑制したり、休みを出すことによって、国に肩がわりをしてもらうという、返さないでいいお金でありまして、このほうが我が町に関してはぴったりくるような、企業に対する助成の制度ではないかなと私は考えております。それを受けまして、もちろん商工会、観光協会と連携にはなるとは思いますが、私の肌感覚で言うと、本部町の中ではそういった助成金とか、国の制度とか、県の制度になった場合、内容がよくわからないとか、どうやっていいのかわからないとか、自分たちもできるのかなと、わからないで、そのままにしておくケースがいろんなことに対して多々あります。もちろん行政としても商工観光としても、協会としても、やはり行き届くような形で一人一人にやる、やらないにかかわらず、自分たちに関係する方たちにはこういう制度がありますので、ぜひ必要とあれば利用していただきたいという形で周知の徹底をやっていただきたいと思います。本当に漏れとか、そういうのが多々あるので、今度の場合は本当に先行きが見えない、私の考えでは未曾有の経済危機になり得ることだと思っておりますので、せめて町内の企業だけでも、今の形では雇用調整助成金ですかね、その辺の徹底の周知を図っていただいて、少しでも町内の企業が助かるような形で推し進めていきたいという点がございまして、このことに関して答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

商工会、観光協会とその辺はセーフティネット保障、あと雇用保障の関係の説明会、もしありましたら説明会等も商工会、観光協会と話をしながら、町内の事業者には話が行き届くような形で、どういう形があるのか、説明会でいいのか、その辺を検討していきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 切実に毎日このように町内の飲食店関係、観光客向けのお店からそういうお話を聞くので、ぜひその辺は徹底してやっていただきたいと思っております。

3点目に、これも午前中で真部議員にもお話をしたことはあるんですけども、クルーズ船



関係ですね、我が町は来年度からクルーズ船の本格運用を予定しておりまして、まだ検疫所もなかなか見通しがままならないところではございますが、このピンチを踏まえて、より県や国に私たち町が窓口になるということで、中途半端なものをつくっては町民にも、もちろん理解していただけないと思いますし、この事業も成り立たないと思いますので、より一層の検疫施設のちゃんとしたものをつくれるような形で、企業になるのか、国になるのかわかりませんが、より一層の準備というか、いいものをつくるような形でやっていきたいと希望しますが、これに対して答弁を求めます。

○ 議長 石川博己 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 5番、小橋川議員にご説明いたします。

建物自体は今、ゲンティン社が整備するということでありまして、その中で県、国、町を交えて、あとゲンティン社を含めて、どれぐらいの規模が必要なのか、その中でまた税関に出入国、あと検疫ですね、その辺の方々も交えて、今話をしている状況であります。ぜひこの税関、出入国、検疫ですね、その辺はぜひ、そこで入れられるような施設ができるようにゲンティン社のほうとは進めていきたいと思っております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 今回のコロナのいろんな騒動で、我が本部町だけでなく、県全体、世界中そうだと思うのですが、クルーズ船に対する悪いイメージというのは絶対ついてしまったと思うんです。ほんとに万全の体制を持って、この事業に対する準備をしていかないと、今まで以上に多分クルーズ船に対する、外国人観光客に対する住民の目というのはほんとに厳しくなっていくと思っておりますので、私たちにもほんとに大変なことではあります、そこに住む住民の方たちの理解を得られないと、いかにすばらしい事業でも成り立たないと思っておりますので、この辺は行政の方たちと、私たち議員も含めてですが、しっかりやっていくべきことだと思うので、よろしくお願ひします。

最後に、きょうの朝、一番に入ってきて、町長が海洋博再開しますよということを聞いて、本当に私もうれしいニュースだなということで受けとめております。それと同時に我が町が有しております海洋博、美ら海水族館というのは、沖縄県の観光を支える一大コンテンツだと思うんです。私はこれでまた自負を持っているんですけれども、そこにももちろんの話ですけれども、海洋博で勤める方は我が本部町の住民の方たちが多数います。コロナ対策もしっかりやっていかないと、海洋博がどうにかなるということは、本部町だけではなく、県の損失にもなると思っておりますので、観光をする方たちが本部町を注視していると思うんです。自分たちの対策や動向というものを。もちろん住民のためでもあります、沖縄県の観光全体を背負っているぐらいの気持ちで、いろんな対策に向かわなければ私たち本部町はいけないと、私は考えますが、私のこの意見を踏まえて、町長のコロナ対策に対する意気込みをお伺いしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 コロナについて、午前中もご議論をしましたがけれども、感染予防を徹底す

るというふうなこと、そして空港の中でのセーフティネットをしっかりと県にやっていただく。また公園内では公園内での熱感知器等を備えたこととか、あるいは風通しとか、そして人と人との距離間を保ちながら入館させるとか、いろんなマニュアルとルールをつくりながら開館するというような、こういった形での感染対策を徹底するというような中で、全国ベースとはまた異なった形で、沖縄県は去った20日から発生を見ていないよというようなことで、完璧に安全とは言いませんけれども、比較的落ち着いている地域なわけで、そういった中で経済でもって人々の体が悪くならないような策というのは、これはとっても重要なことでございます。そういったことで今後も引き続き、議員のほうからも提案がございましたように、経済対策に係る制度仕組みに対して、経済団体に早急に浸透するような対策の一つはやっていきたいと考えております。

あと一つは、自分たちの地域の経済というのは自分たちで保たなければいけないというように思いますので、私ども役場が率先して、地域の中での消費を維持するという視点も重要なのではないかとこのようなことで、そういったことも内部議論をしているところであります。そういった機会があるからこそ、地域住民全体で地域の中で経済を回していくといったようなことというのは、ますます重要になろうかと思えます。まさに去年、条例化しました本部産の農水産物消費拡大条例というような条例を制定しましたけれども、そういう理念の中で本部町の外食を含めて、ホテルも含めて、そういった場所で本部町の住民が率先してそこで消費活動をするというようなことなども重役とっておりますので、いろんな部分の中から今の経済的な部分での困窮した状態から脱出するような策を一緒になって模索できればと考えております。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長のお考えを聞いて頼もしく感じました。コロナウイルス問題の一番の私の問題と思うのは、国を基本とした情報の共有化と一貫した方向性とか、指針が出ていなかったことに一番の問題が混乱を来したり、問題があったと思うんです。今町長のお話にもありましたとおり、国、県といろいろな情報交換もしながら、町民に対して速やかな情報の発信と情報の共有の周知徹底を今からも頑張りたいと要望しまして、私のこの項目の質問を終わりたいと思います。

続きまして、済みません、2番、北部基幹病院になっていますが、3番の本町の交通事情についてから質問をさせていただきます。

答弁から交通量の推移を説明していただきました。私も健堅区に住んでおりますが、うちの前を通る国道449号、ほんとに交通量が年々多くなっておりまして、やはりこれはお答えにもありましたとおり、観光客の増大によるものだと思います。その中でまず、1点目に、これは我が健堅区のことではありますが、国道449号沿いの新しく設置した信号機なんですが、そちらの海側のほう、山側のほうはセンサーがついて、それによってとまることによって、信号で出てくるので問題もなく、そちらのほうは大丈夫なんですが、海側のほうから旧道側から出て来るときに右側から、塩川あたりからすごいスピードで車が来るんです。60キロ地点でも。県の花壇がありまして、ちょっと大きめの石のやつで、一人では動かせないような大き目のやつですけども、それ

が花壇自体も大きくて、少し花が咲くと住民が左折して国道449号に出るときに妨げになっていることがあるんです。住民からも希望がありまして、私も以前花いっぱい運動で宣言させていただきましたとおり、本部町を花でいっぱいにする事業については大変いいことだと思いますし、これからも続けていただきたいと思いますが、こういう事例みたいにせっかくいいものやっても、住民に対して妨げになってしまうと、せっかくの事業に対して理解が得られないのではないかなと思ひまして、その辺も含めて、例えば今自分の質問を受けて、また健堅以外でも区長なりに聞いて、そういった県とか、町でもあれですし、町のはほとんどプランターとかで邪魔にはならないとは思ひのですが、そういうことで邪魔になっているところがあれば検討する必要があるのではないかと思います、それに対してのお答えをいただきたいと思ひます。

○ 議長 石川博己 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 5番、小橋川議員にご説明いたします。

健堅のほうの現場を確認してから北部土木事務所と調整したいと思ひます。あと、ほかのものは区長会でどういった状況かを聞きながら対応していきたいと思ひます。以上です。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 先ほども申しましたとおり、ほんとに花をいっぱいにするのはすばらしいことだと思うので、これはぜひ続けていただきたいとは思ひのですが、こういうことでせっかくの事業を住民に理解していただけないとか、ちょっと文句が出るとか、そういうことになってしまつては元も子もないので、その辺は徹底していただいて、再検討をする必要があると思ひますし、ぜひやっていただきたいと思ひます。これでこの項目の私の質問は終わりたいと思ひます。

続きまして、本来2番目に上げました北部基幹病院について、町長のご説明にもありましたとおり、先月、北部12市町村の市町村会からの合意書が県のほうに提出されて、県の保健医療部が知事調整の上に合意書案を出したにもかかわらず、県政与党から慎重審議を求める意見が相次ぎ、知事が合意締結を保留するという、私も現状というふう聞いております。私事ですが、医療関係で仕事を従事させていただいて、医療関係者からは住民の医療を守る観点が欠如しているのではないかと。そういうふうによく言われております。現在の北部医療地域においては、県立の北部病院、医師会病院、医師不足によって休止している科が幾つもあつて、新たに脳神経外科、泌尿器科も休止となつております。これらの事情によって、現在北部では手術を必要としている多くの方が地元では手術ができず、中南部の病院に入院、通院をせざるを得ない状態にあります。また、この情勢です、隠れた要素もはらんでおひまして、現在病気にかかっている治療が必要な方たちだけではなく、例えば本町で起こる事例を考えてみれば、本町で急病になりますよね、病気で発作が出たりとか、事故ももちろん考えられます。でも北部で対応できる科がなかった場合、中南部に救急車で搬送しないとイケないんです。その際に往復4時間かかるんです、当たり前の話ですけれども。その間、本部町に救急車がない空白の時間が4時間あります。その4時間というのはおそろしいことで、近くの病院で対応できれば救えるはずの命も救えない可能性もはらんでおります。こういうおそろしい側面も抱えているということを北部全体で考えてイケないといけ

ないと思っています。このように中北部の医療格差が進むと、産婦人科確保の問題などもあって、安心して子供も産めない、地元では治療も受けられない、そんな地域で人口減少に歯どめがかかるとは、私は到底思いません。きょうの質問にも何件かありましたが、定住化もこれでは絶対進まないと思うんです。安心、安全に暮らせる中の一番のキーワードだと思うんです。私が思うにいろんな問題があります。観光の問題、環境の問題、経済の問題もありますけれども、まず第一に、これが確保されていなければ人は住めないと思うんです。その辺を考えながら基幹病院の設立に対して、今県は足踏みしているという現状ではありますが、本部町としましても、さらにより一層の設立に向けての要望、要請を行っていただきたいという思いが私にはあります。私の意見を踏まえて、この問題に対する今の町長のお考えをお聞きしたいと思います。

○ 議長 石川博己 町長。

○ 町長 平良武康 いろいろ行き先について、小橋川議員もご存じかと思っております。当初、県立の病院としてやっていってもらいたいといったような要望、要請の中から、医師会病院と県立の病院と統合することによって、基幹病院としてより大きな病院を目指す、いわゆる450床もの病床を備えた、しっかりした病院を北部地域にもつくっていくというようなことで、その運営主体ですね、いわゆる一部事務組合でもって設立をして、そして運営主体についても財団を北部12市町村、県も一緒になってやろうというようなことで、ここまで来るまでに相当議論をしてきました。特に後年時になっての財政負担などが出たときに、北部12市町村の脆弱な財政では対応できませんよというようなこと等もございましたので、そういったことなどを踏まえて、相当細かいところまで議論をしてきております。議員もご承知のとおり、全員協議会の中でも議員の皆さんからもいろんな疑問なども提示しながら、議論を深めながらやってきたというようなことでもございます。医療保健部長とも県の北部12市町村長を含めて、方針決定をした中で今ここに至って、県のほうでしっかりと県政の中で方向性を出して、そしてよりスピード感を早めてやっていかなければならないような状態、そういったことが望まれるような状態というようなことが、今現在おかれた状況と思っておりますけれども、そういった状況の中でさらに北部12市町村長の集まりの中で、どのような形で加速できるのか、県との議論ができるのかというようなこと等の議論をすべきではないだろうか、というようなことを今考えたりしているところでございます。いずれにせよ、現在はボールは県のほうに投げられているというような状況で、その動きを見ながら次の行動を加速させて展開するべきだろうとこのように考えているところでございます。

○ 議長 石川博己 5番 小橋川 健議員。

○ 5番 小橋川 健 町長とはたまにそういう関係のお話もして、考えは一緒と思っております。私いろいろと話をさせていただきましたが、今救える命が救えない可能性、手からこぼれ落ちている可能性も十分あります。これから起こる可能性も十分あるんです。ほかのものみたいに5年後、10年後ではなくて、ほんとに一日でも早くこれをやっていかないといけない問題だと私は考えております。また、それにこの問題というのは思想や男女性別、老若男女関係ありません。北部にいる住民に対する全ての問題だと私は考えておりますので、私も北部に住む住民の一人と

して、一議会人として、北部のためにこの基幹病院が一日でも早く設立する、その日まで周りの方に対する啓蒙活動や促進活動とかを頑張っていきたいと考えております。以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 石川博己 これで5番 小橋川 健議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散 会（午後3時45分）